

吉野川市下水道事業経営戦略（素案）

令和6年度(2024)～令和15年度(2033)



令和6年(2024年)12月

吉野川市 水道部 下水道課

目 次

第1章 経営戦略策定について	1
1.1 経営戦略の概要	1
1.2 経営戦略策定の留意事項	2
1.3 経営戦略の質を高めるための方向性	2
第2章 下水道事業の現状	3
2.1 下水道事業の現況	3
2.2 民間活力の活用	9
第3章 経営の現状分析と課題	10
3.1 分析の方法	10
3.2 分析の結果	14
第4章 将来の事業環境の予測	25
4.1 処理区域内人口の予測	25
4.2 水洗化率及び水洗化人口の予測	26
4.3 有収水量の予測	26
4.4 使用料収入の見通し	27
4.5 下水道施設の将来見通し	28
4.6 内部経営環境の見通し	28
第5章 下水道事業の課題整理	29
5.1 現状分析の結果	29
5.2 下水道事業運営における課題	30
第6章 経営理念及び基本方針	31
6.1 経営理念	31
6.2 基本方針	32
第7章 指標及び目標設定	33
7.1 指標の設定	33
7.2 目標の設定	34
7.3 進捗管理	34

第 8 章	施策の整理と事業スケジュールの策定	35
第 9 章	財政見通し	36
9.1	投資・財政計画の考え方	36
9.2	支出（投資）の見通し	36
9.3	収入（財源）の見通し及び検討	38
9.4	下水道使用料改定必要性の検討	40
9.5	下水道収支シミュレーション	42
第 10 章	経費回収率の向上に向けたロードマップの検討	57
付属資料	【用語集】	58

第1章 経営戦略策定について

1.1 経営戦略の概要

本市の下水道事業は、昭和51年に中央処理区（鴨島）において事業着手し、その後、事業区域の拡大を図りつつ、住民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に資するため、計画的に整備を進めてきました。今後、管渠施設は、一般的な耐用年数である50年を順次迎えることとなり、老朽化施設の改築更新や阪神淡路大震災以降の新耐震基準に適していない施設の地震対策等に取り組む必要があります。

他方では、将来的な人口減少等による下水道使用料収入の影響など、様々な課題に対応し、経営基盤強化のための取り組みをより一層推進するとともに、経営に必要な財源を確保することが求められています。

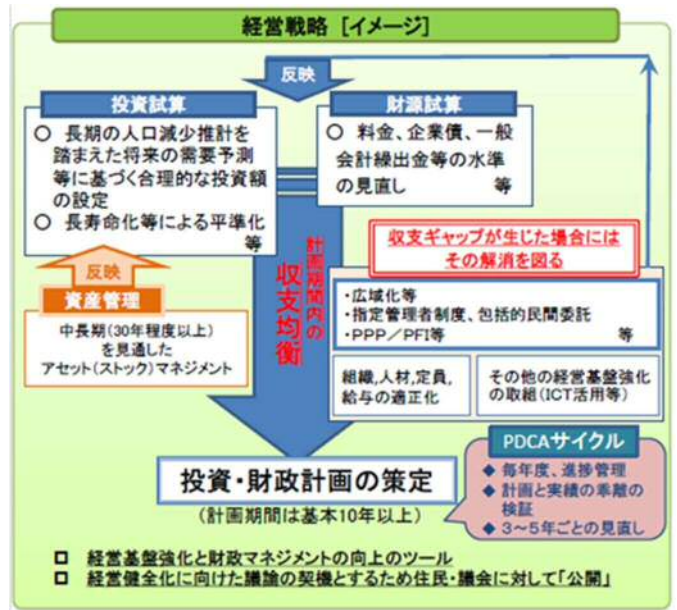
こうした中、総務省から、下水道事業を含む公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくための方針として、これまで表1.1に示す通知があり、「経営戦略」の策定・改定に当たっては、策定における留意事項を踏まえ、質を向上させるための改定に取り組む必要があります。

表1.1 総務省通知等

総務省通知	日付け	主な内容
公営企業の経営に当たっての留意事項について	平成26年8月29日付け	・公営企業の計画的経営の推進に関する事項として、「経営戦略」を策定する
「経営戦略」の策定推進について	平成28年1月26日付け	・「経営戦略」の策定率を平成32年度（令和2年度）までに100%とする
「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について	平成31年3月29日付け	・「経営戦略」の策定・改定の考え方や留意事項、手順を解説したガイドライン・マニュアル等を公表する
「経営戦略」の改定推進について	令和4年1月25日付け	・経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とする ・より質の高い経営戦略となるよう、この期限までに経営戦略を改定する

このようなことから、本市の下水道事業は、平成31年2月に「経営戦略（素案）」を策定し、「下水道経営戦略検討審議会」を開催、当審議会において下水道使用料改定に係る答申を受け、令和2年2月に経営戦略を公表しています。また、平成31年4月1日から、地方公営企業法を全部適用したことにより、経営状態や財政状況を明確に把握することが可能となりました。

今回、策定済みの経営戦略より5年が経過したことから、吉野川市下水道事業の更なる経営健全化を目的として、必要な現状把握、分析及び将来の事業環境を予測し、審議会の答申に基づく下水道使用料改定の検討を実施したうえで、将来10年間の事業の目標設定と経営及び投資の合理化を図るため、「吉野川市下水道事業経営戦略」（以下、経営戦略）〔計画期間：令和6（2024）～令和15（2033）年度〕を改定します。



【経営戦略に関する動向について】

出典：総務省（令和4年6月28日）

1.2 経営戦略策定の留意事項

「経営戦略」は、以下に掲げる検討を行ったうえで改定することが求められています。

- ① 企業（事業）及び地域の現状と課題を把握し、将来見通しを踏まえる。
- ② 原則として、期間内に支出（投資）と収入（財源）を均衡させる。
- ③ 収支均衡に必要な効率化・経営健全化の取組方針を示す。
- ④ 経費回収率向上に向けた取り組みのロードマップを示す。
- ⑤ 経営戦略の実効性を確保するための進捗管理を示す。

1.3 経営戦略の質を高めるための方向性

「経営戦略」の質を向上させるための検討事項は、以下に掲げるとおりです。

- ① 計画期間内における「具体的な取り組み・目標等」を示す。
 - ② 下水道使用料水準が適切であるかの検討を示す（経費回収率の見込み等）。
 - ③ 投資財政計画に必要な検討事項を示す。
 - a) 人口推移（減少等）を加味した下水道使用料収入の的確な反映
 - b) 施設の老朽化を踏まえた将来の更新費用の的確な反映
 - c) 物価上昇を反映した維持管理費等の上昇傾向等の的確な反映
 - d) 上記を踏まえた収支ギャップ解消のための経営改革※の検討
- ※経営改革とは、下水道使用料改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等

出典：総務省通知「経営戦略」の改定推進について（令和4年1月25日）

第2章 下水道事業の現状

2.1 下水道事業の現況

本市は、徳島県北部のほぼ中央、一級河川吉野川の右岸に位置し、「四国三郎」と呼ばれる吉野川中流域の拠点都市として、平成16年10月に鴨島町、川島町、山川町、美郷村の4つの町村が合併して誕生した、総面積144.19平方キロメートルのまちです。

人口は、国勢調査において昭和60年（1985）に49,302人のピークに達した後、ゆるやかな減少が続いた後、平成7年（1995）以降はさらに減少傾向にあり、令和2年（2020）の推計人口は38,772人となっております。今後も少子高齢化に伴いさらに減少することが予想されます。

(1) 事業の現況

本市の公共下水道事業は、3つの処理区に分け事業を実施しており、中央処理区（鴨島町）は昭和51年度に公共下水道として、特定環境保全公共下水道事業については、川島処理区（川島町）は平成12年度、川田処理区（山川町）は平成10年度に整備を進め、表2.1の普及状況（事業／処理区・供用開始）に示す時期に供用を開始しています。農業集落排水事業は、山崎南地区を平成4年3月に策定した農業集落排水事業整備基本計画に基づき、平成5年4月に事業採択を受けて整備事業に着手し、以降、神後地区（H6基本計画、H8事業採択）川田北地区（H4基本計画、H6事業採択）の整備事業に着手し、表2.1の普及状況（事業／処理区・供用開始）に示すとおり供用を開始しています。

市内全体区域の下水道整備を計画的に推進した結果、令和5年度末における下水道整備面積は約1,066ha、整備延長は約225km、下水道普及率は58.14%まで整備が進み、徳島県内の平均下水道普及率22.1%（3事業・計）と比べると、県内で最も高い水準に達しています。

(2) 施設

本市下水道事業の施設・普及等の状況を表2.1に示します。

表2.1 吉野川市下水道事業の施設・普及等の状況

施設・普及等の状況（令和5年度末）									
地方公営企業法適用	平成31年4月1日法適用（全部適用）開始								
流域下水道接続	なし								
処理方式	分流式								
普及状況 （事業／処理区・ 供用開始）	全合計	公共 下水道	特定環境保全 公共下水道		公共 ・計	農業集落排水			農集 ・計
		鴨島 H4.10	川島 H19.3	山川 H17.3		神後 H14.4	山崎南 H9.4	川田北 H15.4	
処理区域面積(ha)：①	1,065.7	728.9	67.5	114.8	911.2	40.5	40.0	74.0	154.5
行政区域人口(人)：②	37,953	21,790	6,586	8,820	37,953	—	—	—	—
供用開始区域人口(人)：③ ※農集の世帯は「加入済」	22,065	15,883	1,782	2,391	20,056	(274) 756	(250) 584	(277) 669	(801) 2,009
水洗化済人口(人)：④	17,234	13,557	849	1,278	15,684	(237) 499	(232) 527	(236) 524	(705) 1,550
処理区域内人口密度 (人/ha)：③÷①	20.70	21.79	26.40	20.83	22.01	18.67	14.60	9.04	13.00
普及率 (人口割合：%) ③÷②	58.14	72.89	27.06	27.11	52.84	—	—	—	—
水洗化率(人口・世帯 割合：%) ④÷③	78.11	85.36	47.64	53.45	78.20	86.50	92.80	85.20	88.01

※行政区域人口②の「公共・計」は、美郷地区の人口（757人）を加算しています。

農業集落排水事業の水洗化率は、世帯割合であるため、カッコは世帯数を示しています。

本市の下水道使用料体系は、水量使用料となっています。水量使用料は、表 2.2-1、表 2.2-2 及び表 2.2-3 に示す基本使用料と使用水量に応じた二部使用料制（従量制）を並置する体系となっています。

表 2.2-1 公共下水道事業（中央処理区） (税込)

使用区分	料金区分	汚水の量	金額
一般汚水	基本料金	10m ³ まで	880 円
	超過料金	10m ³ を超える 1m ³ につき	110 円
公衆浴場等汚水	基本料金	100m ³ まで	3,300 円
	超過料金	100m ³ を超える 1m ³ につき	16 円

表 2.2-2 特定環境保全公共下水道事業（川島処理区及び川田処理区） (税込)

使用区分	料金区分	汚水の量	金額
一般汚水	基本料金	10m ³ まで	1,100 円
	超過料金	10m ³ を超える 1m ³ につき	165 円
工場排水、事業所等排水	基本料金	100m ³ まで	3,300 円
	超過料金	100m ³ を超える 1m ³ につき	23 円

表 2.2-3 農業集落排水事業（神後地区、山崎南地区及び川田北地区） (税込)

使用区分	料金区分	汚水の量	金額
一般汚水	基本料金	10m ³ まで	1,100 円
	超過料金	10m ³ を超える 1m ³ につき	165 円

現行の使用料体系における使用料単価（下水道使用料÷年間総有収水量）を、類型平均と全国平均で比較した結果は、表 2.3 のとおりです。（累計及び全国平均比較を参照するため令和 3 年度の使用料単価を示しています）

表 2.3 使用料単価及び類型平均・全国平均との比較（令和 3 年度） (単位：円／m³ 税抜)

事業区分	吉野川市	類型平均	類計内順位	全国平均
公共下水道事業	(103.4) 84.7	153.0	223／227	134.4
特定環境保全公共下水道事業	114.8	170.2	210／220	163.0
農業集落排水	126.4	158.1	438／513	155.9

※ 公共下水道の使用料単価及び類型内順位は、浄化槽汚泥等投入事業の投入量及び負担金を控除しているため「総務省公営企業年鑑」と相違します

本市下水道の使用の実態は、公共下水道事業のみ特定排水（公衆浴場等汚水）の汚水が下水道に排除されています。このため、3 事業における使用の実態に基づく現行の下水道使用料などを次頁に示します。

【現行使用の実態に基づく使用料】

① 下水道使用の実態

下水道使用の実態は、表 2.4 のとおり、公共下水道事業のみ特定排水（公衆浴場等污水）の污水が下水道に排除されるため、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業とは、使用者群が異なります。

表 2.4 下水道使用の実態（令和 4 年度）（税込）

事業区分	一般污水 (20m ³ /月)	特定污水（公衆浴場等污水）				
		100m ³ /月	500m ³ /月	1,000m ³ /月	5,000m ³ /月	10,000m ³ /月
公共下水道事業	1,980	3,300	9,700	17,700	81,700	161,700
特定環境保全公共下水道事業	2,750	—	—	—	—	—
農業集落排水事業	2,750	—	—	—	—	—

② 一般污水の下水道使用料（1 か月 20m³ 当たり）

本市の一般污水 1 か月 20m³ 当たりの下水道使用料は、表 2.5 のとおり、令和 4 年度の公共下水道は 1,980 円/20m³、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業は 2,750 円/20m³ であり、最低限行うべき経営努力として国が求めている 3,000 円/20m³（※1）を下回っています。

表 2.5 一般污水の使用料（令和 4 年度）（税込）

事業区分	一般污水 (円/20m ³)	一般污水 (円/m ³)
公共下水道事業	1,980	99.0
特定環境保全公共下水道事業	2,750	137.5
農業集落排水事業	2,750	137.5

③ 現行の下水道使用料単価

下水道使用料は、「下水の量及び水質その他使用者の使用の態様に応じて妥当なものであること」が、使用料算定の原則のひとつとして定められています。（下水道法第 20 条第 2 項第 1 号）

表 2.5 の一般污水で算出した使用料単価を比較しますと、公共下水道事業の 99.0 円/m³ は他の 2 事業の 137.5 円/m³ に対して、7 割程度の安価となっています。

※1 公営企業の経営に当たっての留意事項について（総務省：平成 26 年 8 月 29 日）の中の事業別留意事項において、下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、『最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月 3,000 円/20m³ を前提として行われていることに留意すること』と示されています。

【有収水量及び使用料収入の推移】

本市の下水道有収水量及び使用料収入は、下水道整備の普及と下水道への接続推進及び水洗化率の向上への取り組みにより、図2.1のとおりとなっていますが、使用料単価は表2.3及び表2.4のとおり3事業ともに、低い水準となっています。

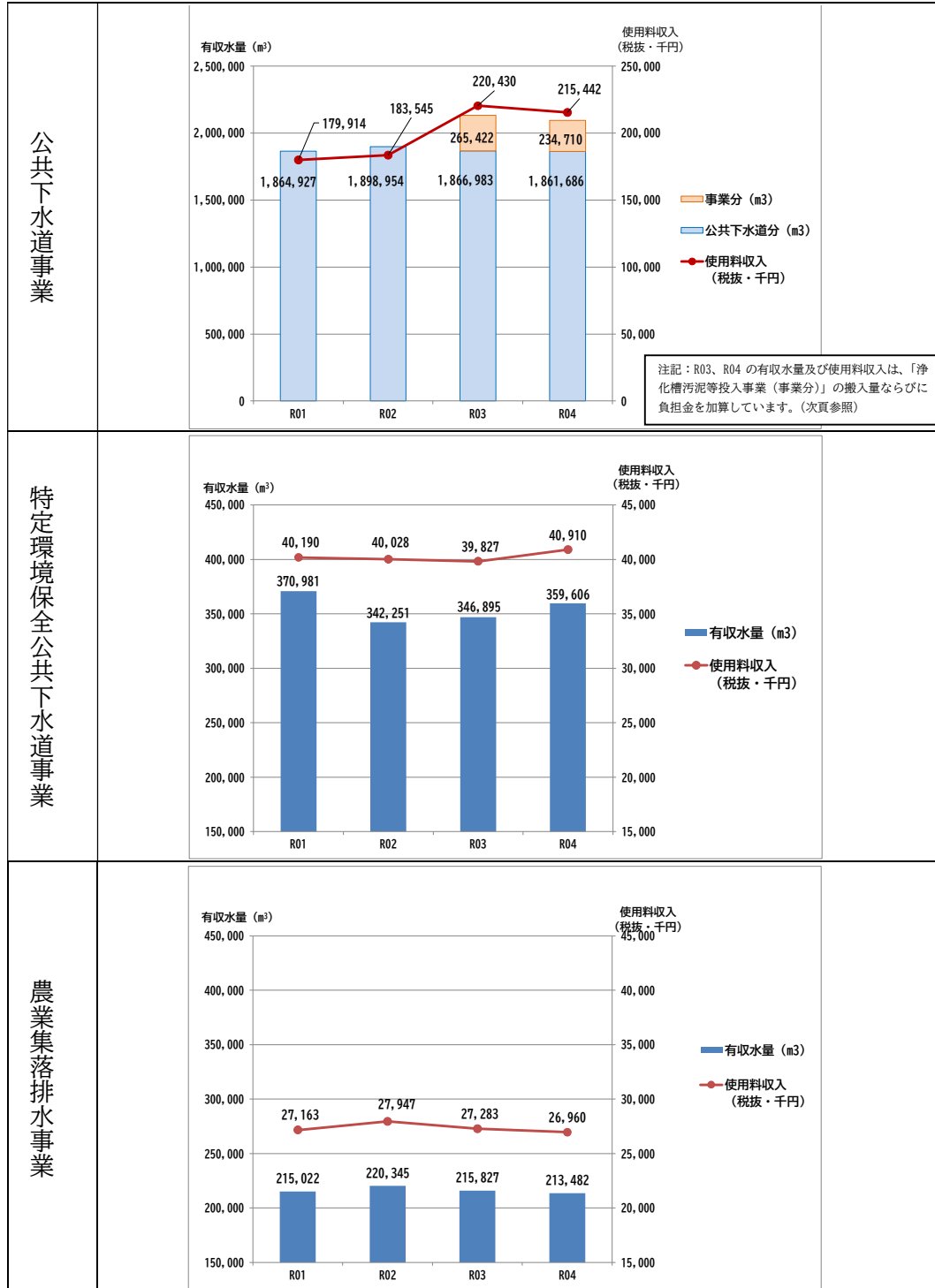


図2.1 有収水量及び使用料収入の推移（3事業）

下水道使用料の改定については、利用者負担に大きな影響を及ぼすものであることから、慎重に検討しなければなりません。

【公共下水道事業における浄化槽汚泥等投入事業の効果】

本市公共下水道事業の下水道有収水量及び使用料収入は、図 2.1 のとおり、令和 3 年度及び令和 4 年度は「浄化槽汚泥等投入事業」の投入水量ならびにその負担金を加算しているため、大きく増加しています。令和 3 年度から令和 5 年度までの「浄化槽汚泥等投入事業」の搬入実績量及び負担金は、表 2.6 に示すとおりです。

表2.6 浄化槽汚泥等投入事業負担金の整理

年度	搬入量 (t)	希釈倍率30 汚水量 (m ³)	単価 (m ³ /円)	負担金算定額 (円)	負担金 (税込：円)	負担金 (税抜：円)
令和3年度	8,847.405	265,422.15	165	43,794,655	43,794,600	39,813,280
令和4年度	7,823.665	234,709.95	165	38,727,142	38,727,080	35,206,442
令和5年度	7,930.720	237,921.60	165	39,257,064	39,257,010	35,688,196
計	24,601.790	738,053.70		121,778,861	121,778,690	110,707,918
平均(3カ年)	8,200.597	246,017.90		40,592,954	40,592,897	36,902,639

※赤囲みは図2.1の搬入量を示す

営業収益（他会計負担金）

↓
36,900,000

上述の「浄化槽汚泥等投入事業」を加味した、現行の使用料体系における使用料単価（下水道使用料÷年間総有収水量）を表 2.7 に示します。

表2.7 下水道使用料単価

(税抜)

事業区分	① 下水道使用料収入 (千円)		②有収水量 (m ³)		③ 使用料単価 (円/m ³)	
	R03	R04	R03	R04	R03	R04
公共下水道	220,430	215,442	2,132,405	2,096,396	103.4	102.8
公共下水道分	180,617	180,236	1,866,983	1,861,686	96.7	96.8
浄化槽汚泥等投入事業分	39,813	35,206	265,422	234,710	150.0	150.0
特定環境保全公共下水道	39,827	40,910	346,895	359,606	114.8	113.8
農業集落排水	27,283	26,960	215,827	213,482	126.4	126.3

③=①÷②×1,000

〔浄化槽汚泥等投入事業の効果検証〕

公共下水道の浄化センター施設へ「浄化槽汚泥等投入事業」による汚泥を搬入したことにより、その搬入量と負担金を加味した下水道使用料単価は、表 2.7 に示すとおり、1m³ 当たり約 6 円増加（102.77－96.81＝5.96）が確認できます。

しかしながら、公共下水道以外の 2 事業の使用料単価と比較しますと、依然、安価な状態であると言えます。このため、本経営戦略においては、「吉野川市上下水道事業経営審議会」（6 吉下第 113 号）の答申に基づき、公共下水道の使用料改定を行うことを前提として、収支見通しの検討を行うものとします。

(3) 組織体制

①職員数

本市下水道事業会計の執行体制は、表 2.8 のとおりゆるやかな減少傾向にあり、令和 4 年 4 月 1 日現在の職員の内訳は、損益勘定職員（事務職）が 5 名、資本勘定職員（技術職）は 4 名の計 9 名となっています。

表 2.8 組織体制及び職員数

年度		R1 (2019)			R2 (2020)			R3 (2021)			R4 (2022)		
会計		公共	特環	農集	公共	特環	農集	公共	特環	農集	公共	特環	農集
事務職	50 歳代	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	40 歳代	0	1	0	0	1	0	1	1	1	1	1	0
	30 歳代	1	0	1	1	0	1	1	0	0	1	0	1
	20 歳代	0 (1)	0	0	0 (1)	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	2 (1)	1	1	2 (1)	1	1	3	1	1	3	1	1
技術職	50 歳代	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	40 歳代	1	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0
	30 歳代	1 (2)	1	0	1	1	1	0	1	1	1	1	1
	20 歳代	0 (2)	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
	小計	3 (4)	1	1	3	1	1	2	1	1	2	1	1
会計別・計		5 (5)	2	2	5 (1)	2	2	5	2	2	5	2	2
年度別・計		9 (5)			9 (1)			9			9		

※ 表のカッコは、臨時または任用職員を示しています

②事業運営組織

平成 31 年 4 月に水道部の組織改革があり、下水道事業が地方公営企業法の全部を適用したことに伴い、水道部下水道課となりました。

年代別にみると令和 4 年 4 月 1 日現在、損益勘定職員（事務職）は、30 歳以上の職員が配置されており、資本勘定職員（技術職）は、20 歳及び 30 歳代の職員が配置されています。技術職に比較的若い年代の職員を長期的に配置することで、技術の習熟が可能となり、技術継承に向けての組織体制の適正化に取り組んでいます。

2.2 民間活力の活用

(1) 民間活用の状況

① 民間委託（包括的民間委託を含む）

平成 24 年度より、使用料徴収を水道事業に委託しているほか、処理場については、全ての施設（農業集落排水施設含む）において維持管理を民間へ委託しています。

② 指定管理者制度

浄化センターについて、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくものはないため、現時点では、指定管理者制度の導入の予定はありません。

③ PPP・PFI

大規模な自治体が主な導入対象の PPP・PFI 手法ですが、それ以外の自治体でも導入の検討を行うのが望ましいとされているところです。しかしながら本市の規模や管渠の整備状況を鑑みますと PPP・PFI の活用による財政負担の削減効果が得られにくいいため、現時点では、導入の予定はありません。また、更なる民間活力の活用検討（ウォーター PPP の導入等）については、先進事例の情報収集をしながら研究を進めます。

(2) 資産活用の状況

① エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

下水汚泥の堆肥化により再資源化した肥料を、米、麦、園芸作物等に利用し、下水処理施設への理解を深めています。

② 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

現時点において、未利用土地・施設等はないため、今後、発生した際は適切な有効活用策について検討を行います。

第3章 経営の現状分析と課題

本市下水道事業の経営分析は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業における各種の経営指標等を活用して、事業規模の類似する団体及び近隣団体との比較を行い、課題を適確に把握するために、表3.1の3つの視点に着目しました。

表3.1 現状分析の3つの視点

財務分析	財務の視点（収益性及び健全性）
外的経営環境の把握・分析	事業・施設の効率性の視点
内部経営環境の把握・分析	組織の効率性の視点

3.1 分析の方法

(1) 経営指標の設定

本市下水道事業の現状分析に使用する表3.2の経営指標は、総務省の「経営戦略策定ガイドライン」に示されている指標に加えて、公共下水道事業等の特性を十分に踏まえた指標を用いることにより、財務偏重の分析にならないように配慮しています。

表3.2 現状分析に関する経営指標

分類 (視点)	経営指標	単位	計算式	見 方	指 標	分 析	備考
財務 (収益性・健全性)	1) 使用料単価	円/㎥	使用料収入÷有収水量	↑	○	—	
	● 2) 汚水処理原価	円/㎥	汚水処理費÷有収水量	↓	○	○	
	● 3) 経費回収率	%	使用料単価÷汚水処理原価×100	↑	○	○	
	● 4) 処理区域内人口当たりの企業債現在高	千円/人	(企業債現在高合計)÷(処理区域内人口)	↓	○	—	
	● 5) 経常収支比率	%	経常収益÷経常費用×100	↑	○	○	
	● 6) 累積欠損金比率	%	当年度末処理欠損金÷(営業収益－受託工事収益)×100	↓	—	○	
	● 7) 流動比率	%	流動資産÷流動負債×100	↑	—	○	
	● 8) 企業債残高対事業規模比率	%	(企業債現在高合計－一般会計負担額)÷(営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金)×100	↓	—	○	
事業・施設の 効率性	1) 計画人口普及率	%	整備人口÷全体計画人口×100	↑	—	—	
	● 2) 水洗化率	%	水洗化人口÷処理区域内人口×100	↑	○	○	
	3) 処理人口1人当たり維持管理費	円/人	維持管理費÷処理区域内人口×100	↓	○	—	
	● 4) 施設利用率	%	晴天時一日平均処理水量÷晴天時処理能力×100	↑	○	○	
	5) 有収率	%	(有収水量)÷(汚水処理水量)×100	↑	○	○	
	● 6) 管渠改善率	%	管渠改善延長(更新延長+改良延長+維持延長)÷管渠延長×100	↑	—	○	対象外
	● 7) 有形固定資産減価償却率	%	有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100	↓	—	○	
	● 8) 管渠老朽化率	%	法定耐用年数を経過した管渠延長÷下水道布設延長×100	↓	—	○	

注1：●印を付与した指標は、総務省経営戦略策定ガイドラインに示されている指標です

注2：見方欄の「↑」は算定値が大きい方が良い、「↓」は算定値が小さい方が良いことを示しています

注3：指標は「下水道事業経営指標（総務省）」、分析は「経営比較分析表（総務省）」に該当する経営指標を○印で表記しています

(2) 分析条件

① 分析対象年度

経営の現状分析は、過去3か年（令和元年度～令和3年度）のデータを基に行いました。

② 使用データ及び分析方法

経営指標算出に使用するデータは、「下水道事業経営指標」（総務省）及び「経営比較分析表」（総務省）を使用しました。

類似団体との比較は、処理区域内人口が詳細に区分されている「下水道事業経営指標」（総務省）を優先的に採用しています。

③ 類似団体の抽出

類似団体は、「下水道事業経営指標」（総務省）の類似団体区分を採用しました。

- ▶ 「下水道事業経営指標」（総務省）の類似団体区分
 - ⇒ 公共下水道事業 . . . Cc1：227 団体
 - ⇒ 特定環境保全公共下水道事業 . . . Bd2：220 団体
 - ⇒ 農業集落排水事業 . . . d1：513 団体
- ▶ 類似団体区分のうち徳島県内を対象とした市町村
 - ⇒ 公共下水道事業 . . . Cc1：0 団体
 - ⇒ 特定環境保全公共下水道事業 . . . Bd3：1 団体
 - ⇒ 農業集落排水事業 . . . d2：1 団体
- ▶ 類似団体の抽出
 - ⇒ 公共下水道事業 . . . 5 団体
香川県丸亀市、観音寺市、さぬき市、愛媛県八幡浜市、伊予市
 - ⇒ 特定環境保全公共下水道事業 . . . 3 団体
徳島県美馬市、香川県東かがわ市、愛媛県伊予市
 - ⇒ 農業集落排水事業 . . . 5 団体
徳島県松茂町、香川県高松市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市

※上記の類似団体は、令和3年度末時点における法適用企業より抽出

表 3.3-1 類似団体区分（令和3年度_公共下水道事業）

処理区域内人口区分	有収水量密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
政令市等	—	—	政令市等	21
10万人～	7.5千m ³ /ha～	25年以上	Aa1	70
	5千m ³ /ha～7.5千m ³ /ha	25年以上	Ab1	47
	2.5千m ³ /ha～5千m ³ /ha	25年以上	Ac1	53
5万人～10万人	7.5千m ³ /ha～	25年以上	Ba1	30
	5千m ³ /ha～7.5千m ³ /ha	25年以上	Bb1	52
		15年～25年	Bb2	1
	2.5千m ³ /ha～5千m ³ /ha	25年以上	Bc1	85
		15年～25年	Bc2	2
	～2.5千m ³ /ha	25年以上	Bd1	1
1万人～5万人	7.5千m ³ /ha～	25年以上	Ca1	11
	5千m ³ /ha～7.5千m ³ /ha	25年以上	Cb1	59
		5年～15年	Cb3	7
	2.5千m ³ /ha～5千m ³ /ha	25年以上	Cc1	227
		15年～25年	Cc2	36
		5年～15年	Cc3	6
		25年以上	Cd1	96
	～2.5千m ³ /ha	15年～25年	Cd2	29
		5年～15年	Cd3	2
5千人～1万人	5千m ³ /ha～7.5千m ³ /ha	25年以上	Db1	5
	2.5千m ³ /ha～5千m ³ /ha	25年以上	Dc1	37
		15年～25年	Dc2	19
		5年～15年	Dc3	5
	～2.5千m ³ /ha	25年以上	Dd1	57
		15年～25年	Dd2	46
		5年～15年	Dd3	3
～5千人	7.5千m ³ /ha～	15年～25年	Ea2	1
	5千m ³ /ha～7.5千m ³ /ha	25年以上	Eb1	3
	2.5千m ³ /ha～5千m ³ /ha	25年以上	Ec1	16
		15年～25年	Ec2	17
		5年～15年	Ec3	6
	～2.5千m ³ /ha	25年以上	Ed1	44
		15年～25年	Ed2	65
		5年～15年	Ed3	13

〔出所：総務省〕

表 3.3-2 類似団体区分（令和3年度_特定環境保全公共下水道事業）

処理区域内人口区分	有収水量密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
5千人～	7.5千m ³ /ha～	25年以上	Aa1	1
	5千m ³ /ha～7.5千m ³ /ha	25年以上	Ab1	2
		5年～15年	Ab3	1
	2.5千m ³ /ha～5千m ³ /ha	25年以上	Ac1	55
		15年～25年	Ac2	20
	～2.5千m ³ /ha	25年以上	Ad1	102
		15年～25年	Ad2	44
～5千人	7.5千m ³ /ha～	25年以上	Ba1	2
	5千m ³ /ha～7.5千m ³ /ha	25年以上	Bb1	6
	2.5千m ³ /ha～5千m ³ /ha	25年以上	Bc1	45
		15年～25年	Bc2	47
		5年～15年	Bc3	3
		5年未満	Bc4	1
	～2.5千m ³ /ha	25年以上	Bd1	142
		15年～25年	Bd2	220
		5年～15年	Bd3	21
		5年未満	Bd4	2

〔出所：総務省〕

表 3.3-3 類似団体区分（令和3年度_農業集落排水事業）

処理区域内人口区分	有収水量密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
—	7.5千m ³ /ha～	15年～25年	a2	1
	5千m ³ /ha～7.5千m ³ /ha	25年以上	b1	2
		15年～25年	b2	1
	2.5千m ³ /ha～5千m ³ /ha	25年以上	c1	62
		15年～25年	c2	34
	～2.5千m ³ /ha	25年以上	d1	513
		15年～25年	d2	256
		5年～15年	d3	7
		5年未満	d4	1

〔出所：総務省〕

3.2 分析の結果

(1) 財務（収益性・健全性）の視点

1) 使用料単価

単位:円/㎡ 見方: ↑	R1	R2	R3	全国類似 団体平均値 (R3)	全国類似 団体ランク (R3)	近隣の 類似団体 ランク(R3)
公共下水道事業	96.5	96.7	(103.4) 84.7	153.0	223/227	6/6
特定環境保全 公共下水道事業	108.3	117.0	114.8	168.7	210/220	4/4
農業集落排水事業	126.3	126.8	126.4	158.1	438/513	4/6
指標の説明	有収水量1㎡あたりの使用料単価であり、使用料の水準を示す指標です。					
算出式	使用料収入÷有収水量					
分析結果	全国類似団体との比較において、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水ともに低単価となっています。 ※R3公共の()内は、浄化槽汚泥等投入事業による実績を含む使用料単価を示しています。					

2) 汚水処理原価

単位:円/㎡ 見方: ↓	R1	R2	R3	全国類似 団体平均値 (R3)	全国類似 団体ランク (R3)	近隣の 類似団体 ランク(R3)
公共下水道事業	149.6	150.0	149.8	163.5	40/227	2/6
特定環境保全 公共下水道事業	148.5	149.8	153.6	334.9	15/220	1/4
農業集落排水事業	219.2	199.9	167.0	249.3	62/513	1/6
指標の説明	有収水量1㎡あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。					
算出式	汚水処理費÷有収水量					
分析結果	全国類似団体との比較において、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水ともに低い数値となっています。					

3) 経費回収率

単位:% 見方: ↑	R1	R2	R3	全国類似 団体平均値 (R3)	全国類似 団体ランク (R3)	近隣の 類似団体 ランク(R3)
公共下水道事業	64.5	64.5	(69.0) 56.6	93.6	221/227	6/6
特定環境保全 公共下水道事業	72.9	78.1	74.7	50.8	73/220	1/4
農業集落排水事業	57.6	63.4	75.7	63.4	167/513	1/6
指標の説明	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。					
算出式	使用料単価÷汚水処理原価×100					
分析結果	特定環境保全公共下水道と農業集落排水が全国類似団体と比較して高い水準ですが、すべての事業が100%を下回っており、一般会計からの繰入に依存している状況です。 ※R3公共の()内は、浄化槽汚泥等投入事業による実績を含む経費回収率を示しています。					

4) 処理区域内人口当たり企業債残高

単位:千円/人 見方: ↓	R1	R2	R3	全国類似 団体平均値 (R3)	全国類似 団体ランク (R3)	近隣の 類似団体 ランク(R3)
公共下水道事業	366	355	341	250	183/227	5/6
特定環境保全 公共下水道事業	763	733	705	453	184/220	4/4
農業集落排水事業	464	443	429	322	399/513	6/6
指標の説明	処理区域内人口1人当たりに対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。					
算出式	企業債現在高÷処理区域内人口					
分析結果	全国類似団体と比べて、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水ともに高い数値となっています。類似団体と比較し、供用開始が遅いと指標が高くなる傾向にありますが、処理人口に対して企業債残高が多い状況です。					

5) 経常収支比率

単位: % 見方: ↑	R1	R2	R3	全国類似 団体平均値 (R3)	全国類似 団体ランク (R3)	近隣の 類似団体 ランク(R3)
公共下水道事業	108.6	105.5	101.4	105.1	144/227	5/6
特定環境保全 公共下水道事業	105.3	108.7	101.9	90.5	60/220	2/4
農業集落排水事業	106.8	113.4	102.1	95.5	155/513	2/6
指標の説明	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。					
算出式	経常収益÷経常費用×100					
分析結果	公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水ともに100%を上回っており、指標としては好調な状況を示していますが、実体としては一般会計からの繰入に依存しており望ましい状況ではありません。					

6) 累積欠損金比率

単位: % 見方: ↓	R1	R2	R3	全国類似 団体平均値 (R3)	全国類似 団体ランク (R3)	近隣の 類似団体 ランク(R3)
公共下水道事業	0	0	0	19.1	—	1/6
特定環境保全 公共下水道事業	0	0	0	69.4	—	1/4
農業集落排水事業	0	6.07	0	132.0	—	1/6
指標の説明	営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標です。					
算出式	当年度未処理欠損金÷(営業収益－受託工事収益)×100					
分析結果	令和2年度に農業集落排水で欠損が発生したものの令和3年度の利益で補填しており、すべての事業で欠損金は発生していません。					

7) 流動比率

単位: % 見方: ↑	R1	R2	R3	全国類似 団体平均値 (R3)	全国類似 団体ランク (R3)	近隣の 類似団体 ランク(R3)
公共下水道事業	36.4	34.3	51.5	47.6	—	3/6
特定環境保全 公共下水道事業	53.0	66.4	80.8	43.1	—	1/4
農業集落排水事業	110.7	121.3	130.7	35.7	—	3/6
指標の説明	短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。					
算出式	流動資産÷流動負債×100					
分析結果	全国類似団体と比べて、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水ともに高い数値となっています。法適用直後は低い値となる傾向にありますが、100%を下回っている状況は望ましくありません。					

8) 企業債残高対事業規模比率

単位: % 見方: ↓	R1	R2	R3	全国類似 団体平均値 (R3)	全国類似 団体ランク (R3)	近隣の 類似団体 ランク(R3)
公共下水道事業	2,125.8	2,013.7	1,604.7	1,108.8	—	6/6
特定環境保全 公共下水道事業	695.9	689.0	0	1,163.8	—	1/4
農業集落排水事業	0	0	0	791.8	—	1/6
指標の説明	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。					
算出式	(企業債残高合計－一般会計負担額)÷(営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金)×100					
分析結果	※企業債残高対事業規模比率については、一般会計負担額を公共、特環、農集の総額に対して算出しています。したがって、事業別での比率は正しい数値となっていないことから、参考表記としています。					

【現状のまとめと課題】

汚水処理原価（特に特定環境保全公共下水道及び農業集落排水）は、全国類似団体の中でも低く抑えられており、低コストでサービスを提供している状況にあります。一方、使用料単価も全国類似団体の中で著しく低いため、経費回収率が100%を下回っており、下水道使用料以外の収入（主に一般会計繰入金）に依存した事業運営を行っているといえます。

このため、さらなる維持管理費等のコスト縮減と水洗化率の向上による適正収入の確保を図ることが最優先の施策となりますが、現状の使用料単価を鑑みますと使用料の改定についての検討にも取り組んでいく必要があります。

(2) 事業・施設の効率性の視点

1) 計画人口普及率

単位: % 見方: ↑	R1	R2	R3	全国類似 団体平均値 (R3)	全国類似 団体ランク (R3)	近隣の 類似団体 ランク(R3)
公共下水道事業	85.0	84.3	83.8	90.2	—	6/6
特定環境保全 公共下水道事業	40.1	41.1	41.7	88.1	—	4/4
農業集落排水事業	49.5	48.7	48.0	56.8	—	4/6

指標の説明	全体計画人口に対する整備人口の割合であり、下水道整備の進捗状況を示す指標です。					
算出式	整備人口÷全体計画人口×100					
分析結果	全国類似団体との比較において、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水ともに低い水準となっています。					

2) 水洗化率

単位: % 見方: ↑	R1	R2	R3	全国類似 団体平均値 (R3)	全国類似 団体ランク (R3)	近隣の 類似団体 ランク(R3)
公共下水道事業	83.6	84.2	85.1	91.5	183/227	6/6
特定環境保全 公共下水道事業	50.1	49.2	48.8	77.9	214/220	4/4
農業集落排水事業	75.2	75.7	75.5	87.7	465/513	4/6

指標の説明	処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して、汚水処理している人口の割合を示す指標です。					
算出式	水洗化人口÷処理区域内人口×100					
分析結果	全国類似団体との比較において、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水ともに低い水準となっています。					

3) 処理人口1人当たり維持管理費

単位: 円/人 見方: ↓	R1	R2	R3	全国類似 団体平均値 (R3)	全国類似 団体ランク (R3)	近隣の 類似団体 ランク(R3)
公共下水道事業	7,656	8,190	10,048	10,598	105/227	2/6
特定環境保全 公共下水道事業	10,498	11,658	12,261	22,303	37/220	1/4
農業集落排水事業	21,415	20,346	16,885	19,069	170/513	2/6

指標の説明	処理人口1人当たりの維持管理費用であり、現状の施設規模の妥当性を示す指標です。					
算出式	維持管理費(公費負担分除く)÷処理区域内人口					
分析結果	全国類似団体との比較において、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水ともに低い水準となっています。					

4) 施設利用率

単位: % 見方: ↑	R1	R2	R3	全国類似 団体平均値 (R3)	全国類似 団体ランク (R3)	近隣の 類似団体 ランク(R3)
公共下水道事業	56.8	59.3	56.8	63.5	78/227	4/6
特定環境保全 公共下水道事業	52.2	47.3	48.6	70.6	48/220	1/4
農業集落排水事業	50.5	50.9	48.8	64.0	312/513	6/6
指標の説明	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。					
算出式	晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100					
分析結果	全国類似団体との比較において、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水ともに低い水準となっています。					

5) 有収率

単位: % 見方: ↑	R1	R2	R3	全国類似 団体平均値 (R3)	全国類似 団体ランク (R3)	近隣の 類似団体 ランク(R3)
公共下水道事業	82.44	81.52	95.59	81.1	40/227	2/6
特定環境保全 公共下水道事業	96.84	99.24	98.13	91.1	80/220	2/4
農業集落排水事業	96.29	95.33	104.1	88.8	11/513	1/6
指標の説明	処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示す指標です。					
算出式	有収水量÷汚水処理水量×100					
分析結果	全国類似団体との比較において、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水ともに高い水準となっています。 ※農集の有収率100%超は、農集施設の一部における流量計の故障による事象です。					

6) 管渠改善率

単位: % 見方: ↑	R1	R2	R3	全国類似 団体平均値 (R3)	全国類似 団体ランク (R3)	近隣の 類似団体 ランク(R3)
公共下水道事業	0	0	0	0.1	—	2/6
特定環境保全 公共下水道事業	0.57	0	0	0.1	—	1/4
農業集落排水事業	0	0	0	0.05	—	1/6
指標の説明	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。					
算出式	管渠改善延長(更新延長+改良延長+維持延長)÷管渠延長×100					
分析結果	全国類似団体との比較において、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水ともに0%となっていますが、8)管渠老朽化率の とおり、耐用年数を経過している管渠がないため改築工事等を実施していないことによるものです。					

7) 有形固定資産減価償却率

単位: % 見方: ↓	R1	R2	R3	全国類似 団体平均値 (R3)	全国類似 団体ランク (R3)	近隣の 類似団体 ランク(R3)
公共下水道事業	48.7	49.8	50.9	21.9	—	5/6
特定環境保全 公共下水道事業	33.1	35.2	37.4	22.8	—	2/4
農業集落排水事業	51.5	53.1	54.1	21.9	—	6/6
指標の説明	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度を示しています。					
算出式	有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100					
分析結果	全国類似団体との比較において、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水ともに高い値となっています。法定耐用年数を経過している管渠はないものの全体的に老朽化が進んでいる状況です。					

8) 管渠老朽化率

単位: % 見方: ↓	R1	R2	R3	全国類似 団体平均値 (R3)	全国類似 団体ランク (R3)	近隣の 類似団体 ランク(R3)
公共下水道事業	0	0	0	0	—	1/6
特定環境保全 公共下水道事業	0	0	0	0.01	—	1/4
農業集落排水事業	0	0	0	0	—	1/6
指標の説明	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合いを示しています。					
算出式	法定耐用年数を経過した管渠延長÷下水道布設延長×100					
分析結果	全国類似団体との比較において、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水ともに法定耐用年数を経過している管渠がないため0%となっています。					

【現状のまとめと課題】

管渠老朽化率が0%であることや、有収率が全国類似団体の中でも高い水準を維持していることから不明水（地下水や雨水）の流入が少なく、現時点では施設・設備に著しい劣化はないことが推測できます。

しかし、本市の下水道は中央処理区（鴨島町）において昭和51年度の事業着手以来45年を超える歳月が経過し、全国類似団体の中でも有形固定資産減価償却率が高い水準となっており耐用年数ベースで見ると老朽化が進んでいる状況であり、施設・設備の維持管理が今後の課題であるといえます。

処理人口1人当たりの維持管理費では、全国類似団体の中でも低い水準を維持しており低コストでサービスを提供していますが、施設の利用率でも全国類似団体の中で低い水準となっています。現在の施設・設備がオーバースペックとなっていないか検証するとともに、更なるコスト縮減に繋がる施策を検討していく必要があります。

(3) 分析結果一覧（徳島県内類似団体及び近隣団体）

徳島県内類似団体及び近隣団体における分析結果一覧を次頁に示します。

- ▶ 公共下水道及び特定環境保全公共下水道 …… 表 3.4-1-1～表 3.4-1-2
- ▶ 農 業 集 落 排 水 事 業 …… 表 3.4-2-1～表 3.4-2-2

表3.4-1-1 分析結果一覧（令和3年度類似団体比較）…公共下水道事業（公共下水道及び特定環境保全公共下水道）



表3.4-1-2 分析結果一覧（令和３年度類似団体比較）…公共下水道事業（公共下水道及び特定環境保全公共下水道）

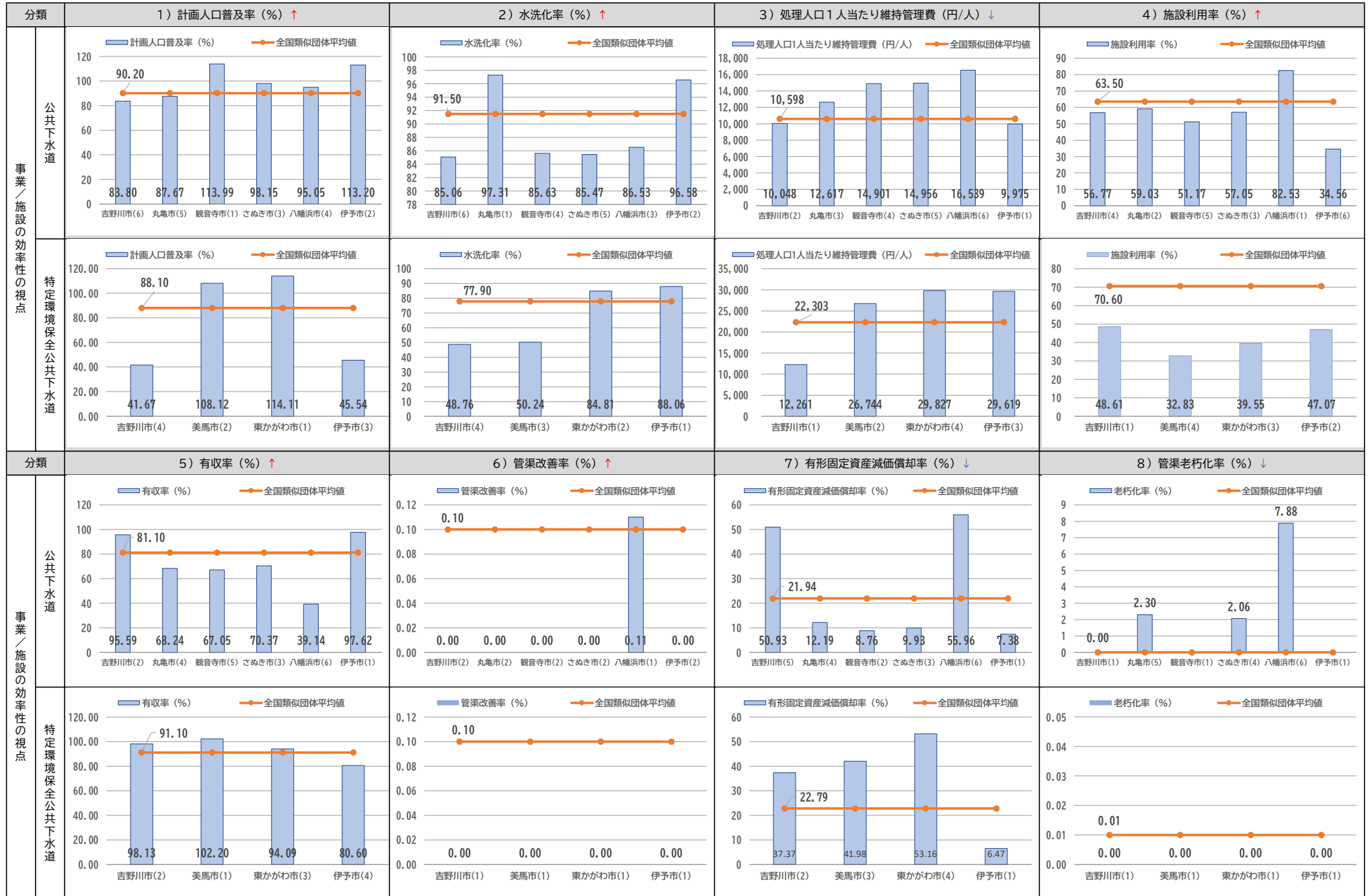
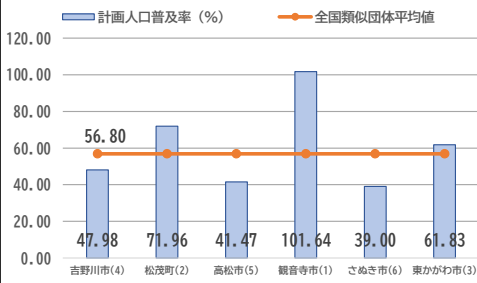
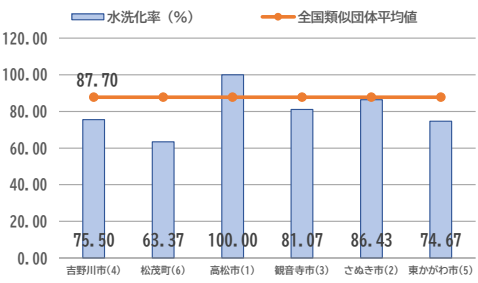
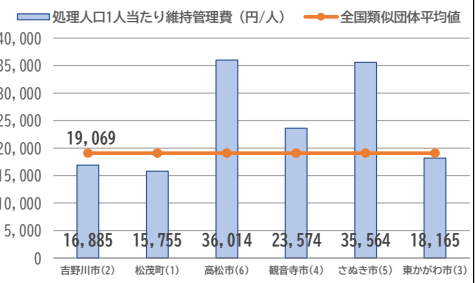
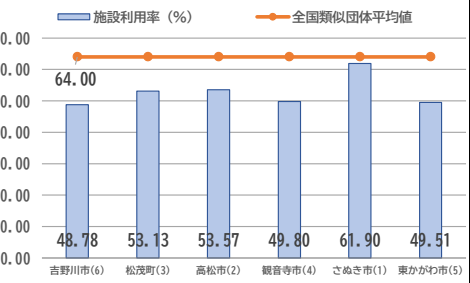
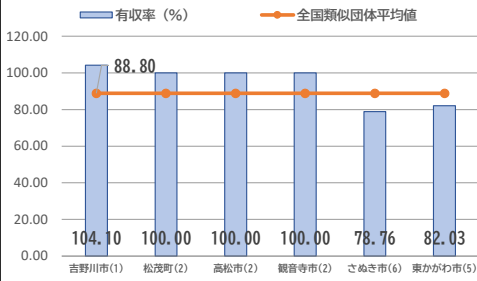
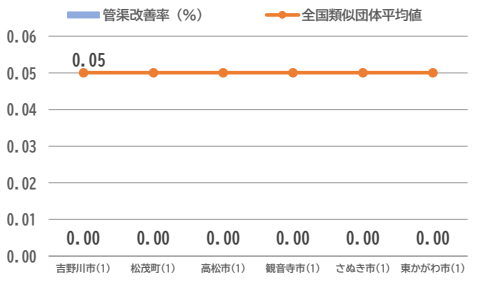
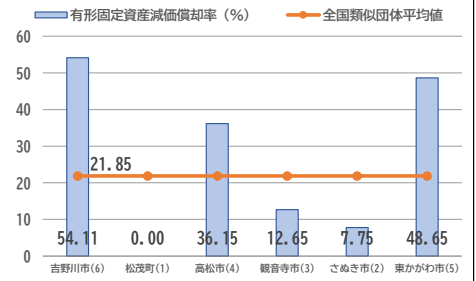
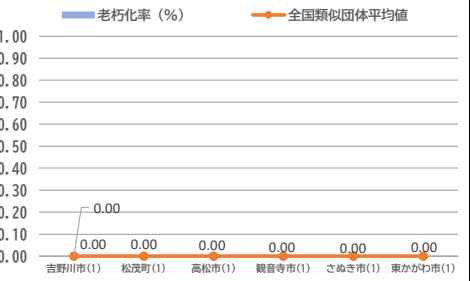


表3.4-2-1 分析結果一覧（令和3年度類似団体比較）…農業集落排水事業

分類		1) 使用料単価 (円/㎡) ↑	2) 汚水処理原価 (円/㎡) ↓	3) 経費回収率 (%) ↑	4) 処理区域内人口当たり企業債残高 (千円/人) ↓																																																								
財務（収益性・健全性）の視点	農業集落排水	使用料単価 (円/㎡) 全国類似団体平均値 <table><thead><tr><th>自治体</th><th>使用料単価 (円/㎡)</th></tr></thead><tbody><tr><td>吉野川市(4)</td><td>126.41</td></tr><tr><td>松茂町(1)</td><td>148.86</td></tr><tr><td>高松市(6)</td><td>93.53</td></tr><tr><td>観音寺市(5)</td><td>125.97</td></tr><tr><td>さぬき市(3)</td><td>136.71</td></tr><tr><td>東かがわ市(2)</td><td>144.52</td></tr></tbody></table>	自治体	使用料単価 (円/㎡)	吉野川市(4)	126.41	松茂町(1)	148.86	高松市(6)	93.53	観音寺市(5)	125.97	さぬき市(3)	136.71	東かがわ市(2)	144.52	汚水処理原価 (円/㎡) 全国類似団体平均値 <table><thead><tr><th>自治体</th><th>汚水処理原価 (円/㎡)</th></tr></thead><tbody><tr><td>吉野川市(1)</td><td>167.03</td></tr><tr><td>松茂町(2)</td><td>215.89</td></tr><tr><td>高松市(3)</td><td>232.03</td></tr><tr><td>観音寺市(6)</td><td>318.18</td></tr><tr><td>さぬき市(5)</td><td>300.36</td></tr><tr><td>東かがわ市(4)</td><td>270.92</td></tr></tbody></table>	自治体	汚水処理原価 (円/㎡)	吉野川市(1)	167.03	松茂町(2)	215.89	高松市(3)	232.03	観音寺市(6)	318.18	さぬき市(5)	300.36	東かがわ市(4)	270.92	経費回収率 (%) 全国類似団体平均値 <table><thead><tr><th>自治体</th><th>経費回収率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>吉野川市(1)</td><td>75.68</td></tr><tr><td>松茂町(2)</td><td>68.95</td></tr><tr><td>高松市(5)</td><td>40.31</td></tr><tr><td>観音寺市(6)</td><td>39.59</td></tr><tr><td>さぬき市(4)</td><td>45.52</td></tr><tr><td>東かがわ市(3)</td><td>53.34</td></tr></tbody></table>	自治体	経費回収率 (%)	吉野川市(1)	75.68	松茂町(2)	68.95	高松市(5)	40.31	観音寺市(6)	39.59	さぬき市(4)	45.52	東かがわ市(3)	53.34	処理区域内人口当たり企業債残高 (千円/人) 全国類似団体平均値 <table><thead><tr><th>自治体</th><th>処理区域内人口当たり企業債残高 (千円/人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>吉野川市(6)</td><td>429</td></tr><tr><td>松茂町(5)</td><td>266</td></tr><tr><td>高松市(1)</td><td>59</td></tr><tr><td>観音寺市(2)</td><td>185</td></tr><tr><td>さぬき市(3)</td><td>220</td></tr><tr><td>東かがわ市(4)</td><td>263</td></tr></tbody></table>	自治体	処理区域内人口当たり企業債残高 (千円/人)	吉野川市(6)	429	松茂町(5)	266	高松市(1)	59	観音寺市(2)	185	さぬき市(3)	220	東かがわ市(4)	263
	自治体	使用料単価 (円/㎡)																																																											
吉野川市(4)	126.41																																																												
松茂町(1)	148.86																																																												
高松市(6)	93.53																																																												
観音寺市(5)	125.97																																																												
さぬき市(3)	136.71																																																												
東かがわ市(2)	144.52																																																												
自治体	汚水処理原価 (円/㎡)																																																												
吉野川市(1)	167.03																																																												
松茂町(2)	215.89																																																												
高松市(3)	232.03																																																												
観音寺市(6)	318.18																																																												
さぬき市(5)	300.36																																																												
東かがわ市(4)	270.92																																																												
自治体	経費回収率 (%)																																																												
吉野川市(1)	75.68																																																												
松茂町(2)	68.95																																																												
高松市(5)	40.31																																																												
観音寺市(6)	39.59																																																												
さぬき市(4)	45.52																																																												
東かがわ市(3)	53.34																																																												
自治体	処理区域内人口当たり企業債残高 (千円/人)																																																												
吉野川市(6)	429																																																												
松茂町(5)	266																																																												
高松市(1)	59																																																												
観音寺市(2)	185																																																												
さぬき市(3)	220																																																												
東かがわ市(4)	263																																																												
		分析データ表示なし	分析データ表示なし	分析データ表示なし	分析データ表示なし																																																								

分類		5) 経常収支比率 (%) ↑	6) 累積欠損金比率 (%) ↓	7) 流動比率 (%) ↑	8) 企業債残高対事業規模比率 (%) ↓																																																								
財務（収益性・健全性）の視点	農業集落排水	経常収支比率 (%) 全国類似団体平均値 <table><thead><tr><th>自治体</th><th>経常収支比率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>吉野川市(2)</td><td>102.10</td></tr><tr><td>松茂町(3)</td><td>100.10</td></tr><tr><td>高松市(5)</td><td>100.00</td></tr><tr><td>観音寺市(1)</td><td>102.50</td></tr><tr><td>さぬき市(3)</td><td>100.10</td></tr><tr><td>東かがわ市(6)</td><td>99.90</td></tr></tbody></table>	自治体	経常収支比率 (%)	吉野川市(2)	102.10	松茂町(3)	100.10	高松市(5)	100.00	観音寺市(1)	102.50	さぬき市(3)	100.10	東かがわ市(6)	99.90	累積欠損金比率 (%) 全国類似団体平均値 <table><thead><tr><th>自治体</th><th>累積欠損金比率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>吉野川市(1)</td><td>0.00</td></tr><tr><td>松茂町(1)</td><td>0.00</td></tr><tr><td>高松市(1)</td><td>0.00</td></tr><tr><td>観音寺市(1)</td><td>0.00</td></tr><tr><td>さぬき市(1)</td><td>0.00</td></tr><tr><td>東かがわ市(1)</td><td>0.00</td></tr></tbody></table>	自治体	累積欠損金比率 (%)	吉野川市(1)	0.00	松茂町(1)	0.00	高松市(1)	0.00	観音寺市(1)	0.00	さぬき市(1)	0.00	東かがわ市(1)	0.00	流動比率 (%) 全国類似団体平均値 <table><thead><tr><th>自治体</th><th>流動比率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>吉野川市(3)</td><td>130.70</td></tr><tr><td>松茂町(6)</td><td>3.60</td></tr><tr><td>高松市(1)</td><td>1407.10</td></tr><tr><td>観音寺市(2)</td><td>188.60</td></tr><tr><td>さぬき市(5)</td><td>22.80</td></tr><tr><td>東かがわ市(4)</td><td>52.10</td></tr></tbody></table>	自治体	流動比率 (%)	吉野川市(3)	130.70	松茂町(6)	3.60	高松市(1)	1407.10	観音寺市(2)	188.60	さぬき市(5)	22.80	東かがわ市(4)	52.10	企業債残高対事業規模比率 (%) 全国類似団体平均値 <table><thead><tr><th>自治体</th><th>企業債残高対事業規模比率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>吉野川市(1)</td><td>0.00</td></tr><tr><td>松茂町(6)</td><td>2448.60</td></tr><tr><td>高松市(5)</td><td>405.37</td></tr><tr><td>観音寺市(1)</td><td>0.00</td></tr><tr><td>さぬき市(1)</td><td>0.00</td></tr><tr><td>東かがわ市(1)</td><td>0.00</td></tr></tbody></table>	自治体	企業債残高対事業規模比率 (%)	吉野川市(1)	0.00	松茂町(6)	2448.60	高松市(5)	405.37	観音寺市(1)	0.00	さぬき市(1)	0.00	東かがわ市(1)	0.00
	自治体	経常収支比率 (%)																																																											
吉野川市(2)	102.10																																																												
松茂町(3)	100.10																																																												
高松市(5)	100.00																																																												
観音寺市(1)	102.50																																																												
さぬき市(3)	100.10																																																												
東かがわ市(6)	99.90																																																												
自治体	累積欠損金比率 (%)																																																												
吉野川市(1)	0.00																																																												
松茂町(1)	0.00																																																												
高松市(1)	0.00																																																												
観音寺市(1)	0.00																																																												
さぬき市(1)	0.00																																																												
東かがわ市(1)	0.00																																																												
自治体	流動比率 (%)																																																												
吉野川市(3)	130.70																																																												
松茂町(6)	3.60																																																												
高松市(1)	1407.10																																																												
観音寺市(2)	188.60																																																												
さぬき市(5)	22.80																																																												
東かがわ市(4)	52.10																																																												
自治体	企業債残高対事業規模比率 (%)																																																												
吉野川市(1)	0.00																																																												
松茂町(6)	2448.60																																																												
高松市(5)	405.37																																																												
観音寺市(1)	0.00																																																												
さぬき市(1)	0.00																																																												
東かがわ市(1)	0.00																																																												
		分析データ表示なし	分析データ表示なし	分析データ表示なし	分析データ表示なし																																																								

表3.4-2-2 分析結果一覧（令和3年度類似団体比較）…農業集落排水事業

分類		1) 計画人口普及率 (%) ↑	2) 水洗化率 (%) ↑	3) 処理人口1人当たり維持管理費 (円/人) ↓	4) 施設利用率 (%) ↑																																																																
事業／施設の効率性の視点	農業集落排水	 <table><tr><th>市町村</th><th>計画人口普及率 (%)</th></tr><tr><td>吉野川市(4)</td><td>47.98</td></tr><tr><td>松茂町(2)</td><td>71.96</td></tr><tr><td>高松市(5)</td><td>41.47</td></tr><tr><td>観音寺市(1)</td><td>101.64</td></tr><tr><td>さぬき市(6)</td><td>39.00</td></tr><tr><td>東かがわ市(3)</td><td>61.83</td></tr><tr><td>全国類似団体平均値</td><td>56.80</td></tr></table>	市町村	計画人口普及率 (%)	吉野川市(4)	47.98	松茂町(2)	71.96	高松市(5)	41.47	観音寺市(1)	101.64	さぬき市(6)	39.00	東かがわ市(3)	61.83	全国類似団体平均値	56.80	 <table><tr><th>市町村</th><th>水洗化率 (%)</th></tr><tr><td>吉野川市(4)</td><td>75.50</td></tr><tr><td>松茂町(6)</td><td>63.37</td></tr><tr><td>高松市(1)</td><td>100.00</td></tr><tr><td>観音寺市(3)</td><td>81.07</td></tr><tr><td>さぬき市(2)</td><td>86.43</td></tr><tr><td>東かがわ市(5)</td><td>74.67</td></tr><tr><td>全国類似団体平均値</td><td>87.70</td></tr></table>	市町村	水洗化率 (%)	吉野川市(4)	75.50	松茂町(6)	63.37	高松市(1)	100.00	観音寺市(3)	81.07	さぬき市(2)	86.43	東かがわ市(5)	74.67	全国類似団体平均値	87.70	 <table><tr><th>市町村</th><th>処理人口1人当たり維持管理費 (円/人)</th></tr><tr><td>吉野川市(2)</td><td>16,885</td></tr><tr><td>松茂町(1)</td><td>15,755</td></tr><tr><td>高松市(6)</td><td>36,014</td></tr><tr><td>観音寺市(4)</td><td>23,574</td></tr><tr><td>さぬき市(5)</td><td>35,564</td></tr><tr><td>東かがわ市(3)</td><td>18,165</td></tr><tr><td>全国類似団体平均値</td><td>19,069</td></tr></table>	市町村	処理人口1人当たり維持管理費 (円/人)	吉野川市(2)	16,885	松茂町(1)	15,755	高松市(6)	36,014	観音寺市(4)	23,574	さぬき市(5)	35,564	東かがわ市(3)	18,165	全国類似団体平均値	19,069	 <table><tr><th>市町村</th><th>施設利用率 (%)</th></tr><tr><td>吉野川市(6)</td><td>48.78</td></tr><tr><td>松茂町(3)</td><td>53.13</td></tr><tr><td>高松市(2)</td><td>53.57</td></tr><tr><td>観音寺市(4)</td><td>49.80</td></tr><tr><td>さぬき市(1)</td><td>61.90</td></tr><tr><td>東かがわ市(5)</td><td>49.51</td></tr><tr><td>全国類似団体平均値</td><td>64.00</td></tr></table>	市町村	施設利用率 (%)	吉野川市(6)	48.78	松茂町(3)	53.13	高松市(2)	53.57	観音寺市(4)	49.80	さぬき市(1)	61.90	東かがわ市(5)	49.51	全国類似団体平均値	64.00
	市町村	計画人口普及率 (%)																																																																			
吉野川市(4)	47.98																																																																				
松茂町(2)	71.96																																																																				
高松市(5)	41.47																																																																				
観音寺市(1)	101.64																																																																				
さぬき市(6)	39.00																																																																				
東かがわ市(3)	61.83																																																																				
全国類似団体平均値	56.80																																																																				
市町村	水洗化率 (%)																																																																				
吉野川市(4)	75.50																																																																				
松茂町(6)	63.37																																																																				
高松市(1)	100.00																																																																				
観音寺市(3)	81.07																																																																				
さぬき市(2)	86.43																																																																				
東かがわ市(5)	74.67																																																																				
全国類似団体平均値	87.70																																																																				
市町村	処理人口1人当たり維持管理費 (円/人)																																																																				
吉野川市(2)	16,885																																																																				
松茂町(1)	15,755																																																																				
高松市(6)	36,014																																																																				
観音寺市(4)	23,574																																																																				
さぬき市(5)	35,564																																																																				
東かがわ市(3)	18,165																																																																				
全国類似団体平均値	19,069																																																																				
市町村	施設利用率 (%)																																																																				
吉野川市(6)	48.78																																																																				
松茂町(3)	53.13																																																																				
高松市(2)	53.57																																																																				
観音寺市(4)	49.80																																																																				
さぬき市(1)	61.90																																																																				
東かがわ市(5)	49.51																																																																				
全国類似団体平均値	64.00																																																																				
	分析データ表示なし	分析データ表示なし	分析データ表示なし	分析データ表示なし																																																																	
分類		5) 有収率 (%) ↑	6) 管渠改善率 (%) ↑	7) 有形固定資産減価償却率 (%) ↓	8) 管渠老朽化率 (%) ↓																																																																
事業／施設の効率性の視点	農業集落排水	 <table><tr><th>市町村</th><th>有収率 (%)</th></tr><tr><td>吉野川市(1)</td><td>104.10</td></tr><tr><td>松茂町(2)</td><td>100.00</td></tr><tr><td>高松市(2)</td><td>100.00</td></tr><tr><td>観音寺市(2)</td><td>100.00</td></tr><tr><td>さぬき市(6)</td><td>78.76</td></tr><tr><td>東かがわ市(5)</td><td>82.03</td></tr><tr><td>全国類似団体平均値</td><td>88.80</td></tr></table>	市町村	有収率 (%)	吉野川市(1)	104.10	松茂町(2)	100.00	高松市(2)	100.00	観音寺市(2)	100.00	さぬき市(6)	78.76	東かがわ市(5)	82.03	全国類似団体平均値	88.80	 <table><tr><th>市町村</th><th>管渠改善率 (%)</th></tr><tr><td>吉野川市(1)</td><td>0.00</td></tr><tr><td>松茂町(1)</td><td>0.00</td></tr><tr><td>高松市(1)</td><td>0.00</td></tr><tr><td>観音寺市(1)</td><td>0.00</td></tr><tr><td>さぬき市(1)</td><td>0.00</td></tr><tr><td>東かがわ市(1)</td><td>0.00</td></tr><tr><td>全国類似団体平均値</td><td>0.05</td></tr></table>	市町村	管渠改善率 (%)	吉野川市(1)	0.00	松茂町(1)	0.00	高松市(1)	0.00	観音寺市(1)	0.00	さぬき市(1)	0.00	東かがわ市(1)	0.00	全国類似団体平均値	0.05	 <table><tr><th>市町村</th><th>有形固定資産減価償却率 (%)</th></tr><tr><td>吉野川市(6)</td><td>54.11</td></tr><tr><td>松茂町(1)</td><td>0.00</td></tr><tr><td>高松市(4)</td><td>36.15</td></tr><tr><td>観音寺市(3)</td><td>12.65</td></tr><tr><td>さぬき市(2)</td><td>7.75</td></tr><tr><td>東かがわ市(5)</td><td>48.65</td></tr><tr><td>全国類似団体平均値</td><td>21.85</td></tr></table>	市町村	有形固定資産減価償却率 (%)	吉野川市(6)	54.11	松茂町(1)	0.00	高松市(4)	36.15	観音寺市(3)	12.65	さぬき市(2)	7.75	東かがわ市(5)	48.65	全国類似団体平均値	21.85	 <table><tr><th>市町村</th><th>老朽化率 (%)</th></tr><tr><td>吉野川市(1)</td><td>0.00</td></tr><tr><td>松茂町(1)</td><td>0.00</td></tr><tr><td>高松市(1)</td><td>0.00</td></tr><tr><td>観音寺市(1)</td><td>0.00</td></tr><tr><td>さぬき市(1)</td><td>0.00</td></tr><tr><td>東かがわ市(1)</td><td>0.00</td></tr><tr><td>全国類似団体平均値</td><td>0.00</td></tr></table>	市町村	老朽化率 (%)	吉野川市(1)	0.00	松茂町(1)	0.00	高松市(1)	0.00	観音寺市(1)	0.00	さぬき市(1)	0.00	東かがわ市(1)	0.00	全国類似団体平均値	0.00
	市町村	有収率 (%)																																																																			
吉野川市(1)	104.10																																																																				
松茂町(2)	100.00																																																																				
高松市(2)	100.00																																																																				
観音寺市(2)	100.00																																																																				
さぬき市(6)	78.76																																																																				
東かがわ市(5)	82.03																																																																				
全国類似団体平均値	88.80																																																																				
市町村	管渠改善率 (%)																																																																				
吉野川市(1)	0.00																																																																				
松茂町(1)	0.00																																																																				
高松市(1)	0.00																																																																				
観音寺市(1)	0.00																																																																				
さぬき市(1)	0.00																																																																				
東かがわ市(1)	0.00																																																																				
全国類似団体平均値	0.05																																																																				
市町村	有形固定資産減価償却率 (%)																																																																				
吉野川市(6)	54.11																																																																				
松茂町(1)	0.00																																																																				
高松市(4)	36.15																																																																				
観音寺市(3)	12.65																																																																				
さぬき市(2)	7.75																																																																				
東かがわ市(5)	48.65																																																																				
全国類似団体平均値	21.85																																																																				
市町村	老朽化率 (%)																																																																				
吉野川市(1)	0.00																																																																				
松茂町(1)	0.00																																																																				
高松市(1)	0.00																																																																				
観音寺市(1)	0.00																																																																				
さぬき市(1)	0.00																																																																				
東かがわ市(1)	0.00																																																																				
全国類似団体平均値	0.00																																																																				
	分析データ表示なし	分析データ表示なし	分析データ表示なし	分析データ表示なし																																																																	

第4章 将来の事業環境の予測

4.1 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、下水道事業の上位計画と整合を図るため、「吉野川市汚水処理施設整備構想（令和4年3月）」（以下、「整備構想」という）の「表6-3 処理形態別処理人口の推移」（P-64）を基本としています。

整備構想における処理区域内人口の設定方針は、下記のとおりです。

▶ 公共下水道及び特定環境保全公共下水道

・整備面積の拡大に伴う処理区内人口の増加を見込んだ上で、人口減少率を考慮して算出。

▶ 農業集落排水

・令和2年度（現況）において、すでに整備が完了しているため、処理区内における人口減少率を考慮して算出。

整備構想の処理区域内人口の推移は、表4.1に示すとおりです。

表4.1 処理区域内人口の推移

		計画策定期間【令和6年度～令和15年度：10年間】												【単位：人】	
事業	処理区	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共下水道	中央（鴨島）	16,071	16,003	15,967	15,930	15,925	15,825	15,725	15,608	15,508	15,424	15,357	15,290	15,277	15,178
特定環境 保全公共 下水道	川島（川島）	1,819	1,837	1,859	1,879	1,906	1,892	1,879	1,865	1,854	1,843	1,836	1,828	1,818	1,815
	川田（山川）	2,513	2,517	2,524	2,532	2,544	2,529	2,513	2,494	2,478	2,465	2,455	2,444	2,430	2,421
農業 集落排水	神後	804	797	791	786	781	777	772	766	761	757	754	750	746	734
	山崎南	639	633	628	624	620	616	613	608	604	601	598	596	592	570
	川田北	681	675	670	665	661	657	653	648	644	641	638	635	632	608

※出典：「吉野川市汚水処理施設整備構想」（令和4年3月）P-64

本経営戦略の処理区域内人口は、令和4年度の処理区域内人口の実績値を基に、表4.1の推移値との増減率を加味（特定環境保全公共下水道川島処理区は変動が見られなかったため対象外）し、表4.2に示すとおり算出しています。

表4.2 処理区域内人口の推移（経営戦略策定）

表4.2 処理区域内人口の推移（経営戦略策定）						計画策定期間【令和6年度～令和15年度：10年間】												【単位：人】	
事業	処理区	令和4年度 【実績値】	令和4年度 【計画値】	令和4年度 【実績-計画】	増減率	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	
公共下水道	中央（鴨島）	15,967	16,071	-104	-0.7%	16,003	15,863	15,826	15,821	15,722	15,623	15,507	15,407	15,324	15,257	15,191	15,178	15,079	
特定環境 保全公共 下水道	川島（川島）	1,821	1,819	2	0.1%	1,837	1,859	1,879	1,906	1,892	1,879	1,865	1,854	1,843	1,836	1,828	1,818	1,815	
	川田（山川）	2,448	2,513	-65	-2.6%	2,517	2,459	2,466	2,478	2,463	2,448	2,429	2,414	2,401	2,391	2,381	2,367	2,358	
特環・計						4,354	4,318	4,345	4,384	4,355	4,327	4,294	4,268	4,244	4,227	4,209	4,185	4,173	
農業 集落排水	神後	788	804	-16	-2.0%	797	775	770	765	762	757	751	746	742	739	735	731	719	
	山崎南	598	639	-41	-6.4%	633	588	584	580	576	574	569	565	562	560	558	554	533	
	川田北	670	681	-11	-1.6%	675	659	654	650	646	642	638	634	631	628	625	622	598	
農業・計						2,105	2,022	2,008	1,995	1,984	1,973	1,958	1,945	1,935	1,927	1,918	1,907	1,850	

※注記：表4.1を基に、令和4年度実績において減少している処理区は、減少率を加味して補正している（ただし、特環（川島）については微増のため、補正していない）

4.2 水洗化率及び水洗化人口の予測

計画期間内の水洗化率は、これまでどおり、接続の促進（広報活動の充実、戸別訪問の推進）を続けていくことから、表4.3に示す「R1からR4平均増減率」を乗じて算出しています。

表4.3 水洗化率の過年度の推移

事業	処理区	2019	2020	R1からR2 増減率	2021	R2からR3 増減率	2022	R3からR4 増減率	R1からR4 平均増減率
		R1	R2		R3		R4		
公共下水道	中央（鴨島）	83.6%	84.2%	0.72%	85.1%	1.07%	85.5%	0.47%	0.75%
特定環境 保全公共 下水道	川島（川島）	50.1%	49.2%	-1.80%	48.8%	-0.81%	50.7%	3.89%	0.43%
	川田（山川）								
農業 集落排水	神後	75.2%	75.7%	0.66%	75.5%	-0.26%	76.7%	1.59%	0.66%
	山崎南								
	川田北								

水洗化人口は、下記のとおり算出しています。

▶ 水洗化人口＝「処理区域内人口」×「水洗化率」

4.3 有収水量の予測

計画期間内の有収水量は、表4.4に示す令和4年度の「有収水量」を「水洗化人口」で除した「令和4年度の1人当たりの有収水量」に、算出した計画期間内の「水洗化人口」を乗じて算出しています。

表4.4 水洗化人口及び有収水量の過年度実績

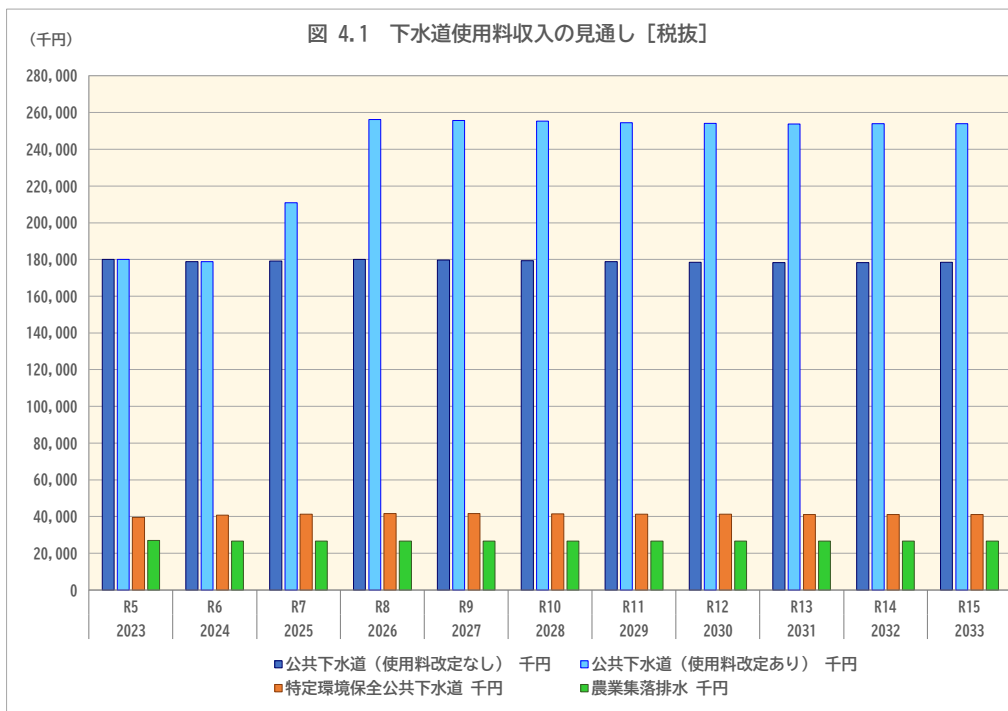
事業	処理区	内容	単位	2019	2020	2021	2022
				R1	R2	R3	R4
公共下水道	中央（鴨島）	水洗化人口	人	13,672	13,652	13,707	13,652
		有収水量	m3／年	1,864,927	1,898,954	2,132,405	2,096,396
特定環境 保全公共 下水道	川島（川島） 川田（山川）	水洗化人口	人	2,092	2,109	2,119	2,165
		有収水量	m3／年	370,981	342,251	346,895	359,606
農業 集落排水	神後 山崎南 川田北	水洗化人口	人	1,656	1,638	1,612	1,576
		有収水量	m3／年	215,022	220,345	215,827	213,482

4.4 使用料収入の見通し

下水道使用料収入については、令和6年度の使用料単価を、「下水道使用料（令和6年度当初予算値）を有収水量（令和6年度予測値）で除して」算出し、計画期間内の「有収水量（算出値）」に「令和6年度の使用料単価」を乗じて算出しています。

なお、公共下水道については、「吉野川市上下水道事業経営審議会」（6吉下第113号）の答申を踏まえ、令和7年度（令和7年10月使用分より適用）より、一般家庭污水及び特定排水（公衆浴場等污水）の下水道使用料を他2事業と同じ水準に統一した引き上げ改定率を見込んで、「使用料改定あり」を算出しています。

下水道使用料収入の見通しは、図4.1に示すとおりです。公共下水道（下水道使用料改定なし）及び特定環境保全公共下水道は、令和8年度概成以降、人口減少の影響を受け緩やかに減少し続ける見込みです。既に整備が終了している農業集落排水については、接続の促進による水洗化人口の増加と人口減少より、大きな変動は見受けられません。



事業	単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
公共下水道(使用料改定なし)	千円	180,005	178,805	179,210	179,981	179,680	179,367	178,844	178,492	178,335	178,348	178,374
公共下水道(使用料改定あり)	千円	180,005	178,805	210,796	256,113	255,685	255,239	254,495	253,994	253,771	253,789	253,826
特定環境保全公共下水道	千円	39,600	40,800	41,225	41,762	41,651	41,540	41,373	41,281	41,207	41,207	41,188
農業集落排水	千円	27,000	26,640	26,623	26,623	26,640	26,657	26,623	26,623	26,640	26,691	26,742

4.5 下水道施設の将来見通し

本市の今後の下水道施設の見通しについて、公共下水道及び特定環境保全公共下水道は、早期污水处理概成に向けて事業を進めつつ、新耐震基準に適していない施設の地震対策を踏まえた改築更新事業に取り組む必要があります。

農業集落排水は、既に整備が完了しているため、「最適整備構想」及び「機能強化計画」に基づく施設の改築・更新に要する建設事業費が必要となります。

浄化センター及び污水处理施設の状況は、下表のとおりであり、公共下水道の処理時間（水理的滞留時間）は24時間以上、特定環境保全公共下水道は16時間～24時間で、ほぼ1日程度で流入汚水量を処理していることになります。

これを踏まえて、令和2年度の処理水量と既存の施設容量を比較すると、晴天時日最大処理水量が川田浄化センターで施設容量を超過しているため、必要な施設の増築を行う予定です。

表4-9 既存污水处理施設の状況

污水处理 事業名	処理施設名	水処理方式	系列数(池数)		施設容量(m3)		R2年度処理水量(m3/日)		汚泥処理・ 処分方式	事業期間
			計画	既存	計画	既存	雨天時	晴天時		
公共下水道	鴨島中央浄化 センター	オキシデーション ディッチ法	7	6	12,250	9,600	6,382	6,222	濃縮→脱水 →場外搬出	昭和52年3月～ 平成35(令和5)年3月
			7		12,250		12,486	9,001		
特定環境保全 公共下水道	川田浄化 センター	長時間エアレー ション法	3	1	2,070	718	622	618	脱水→場外 搬出	平成11年2月～ 平成35(令和5)年3月
	川島浄化 センター	長時間エアレー ション法	2		1,380		1,055	937		
農業集落 排水施設	川田北汚水 処理場	連続流入間欠 ばっ気	4	1	3,800	718	323	321	脱水→場外 搬出	平成13年3月～ 平成35(令和5)年3月
			2		1,900		665	605		
	山崎南浄化汚 水処理場	流量調整嫌気性 ろ床接触ばっ気	事業終了	3	事業終了	539	226	207	濃縮	平成5年4月～ 平成9年3月
	神後汚水 処理場	連続流入間欠 ばっ気	事業終了	2	事業終了	407	243	241	濃縮→脱水 →コンポスト	平成8年4月～ 平成18年3月
			1	1			320	308		

・系列数(池数)と施設容量の上段:全体計画、下段:事業計画。

・山崎南浄化処理場の系列数(池数)の上段:嫌気性ろ床槽、下段:接触ばっ気槽。

・神後浄化処理場の系列数(池数)の上段:ばっ気槽、下段:後ばっ気槽。

・R2年度流入水量の上段:日平均、下段:日最大。

・山崎南浄化処理場の施設容量は、地方公営企業年鑑(R2版)の処理能力1,203m3/日から川田北と神後の施設容量を差し引いた値である。

出典:「吉野川市污水处理施設整備構想」(令和4年3月)P-40

4.6 内部経営環境の見通し

本市の下水道事業の組織は、現在の人員構成が事業を運営していくうえでの最低ラインと考えています。今後、老朽化が進む施設や耐震性の向上等に伴う更新など、事務量は増加することが予測されますが、効率的に事務事業を実施し、さらなる事業運営の効率化に努めます。

また、適正な年齢構成や能力を確保することについては、技術継承が可能な人員配置に努めるとともに、下水道業務に携わる職員ひとりひとりの職務能力の向上と、それに伴う円滑な業務の執行を促進します。さらに、職員の知識や技術力の向上に資する機会の充実を図り、業務の見える化や共有など、適宜必要な業務改善を行いながら、組織力の強化を図ります。

第5章 下水道事業の課題整理

5.1 現状分析の結果

前章までの内容を踏まえた本市下水道事業の現状分析結果を下記に示します。

【現状分析結果】

- ① 経営については、経常収支比率は3事業とも100%を上回っており、指標としては好調な状況を示しています。管渠老朽化率は法定耐用年数を超過している管渠がないため、減価償却の終了した資産が少なく、経常収支比率の分母となる経常費用に減価償却費も概ね適正に見込まれています。
- ② しかし、経常収支比率の分子となる経常収益には、一般会計からの多額の繰入金が含まれていることから、独立採算を原則とした企業経営の観点から望ましい状況ではありません。
- ③ また、流動比率が低く、企業債現在高対事業規模比率が類似団体比較で大幅に高いことから、使用料収入に比べ企業債残高や企業債元金償還金が多いことなどを原因とする資金不足が懸念されます。
- ④ 施設管理については、有形固定資産減価償却率は類似団体の平均値より高い水準となっていますが、これは地方公営企業法の適用に伴い減価償却費が開始年度からとなっている自治体が多数あることから、類似団体平均値は実体とは乖離しています。一方、管渠老朽化率については、数値上は健全な管渠が多い状況にあると言えることから、管渠以外の施設（処理場等）は、老朽化が進んでおり、更新需要の増加が見込まれます。

5.2 下水道事業運営における課題

前頁の「現状分析の結果」に基づく、下水道事業運営における課題を「モノ・カネ・ヒト」に区分し、下記に示します。

【下水道事業運営における課題】

(1) モノ

- ① 今後増加する更新需要に対応するためには、計画的な事業実施と定期的な計画の見直しを行う必要があります。

(2) カネ

- ① 処理人口に対する企業債残高が高い状況であることから、「企業債残高を抑制」するためには、企業債発行の適正化や採算性を重視した事業実施による財政運営を行う必要があります。
- ② 公営企業経営の基本原則は、「企業性〔経済性〕の発揮と公共の福祉の増進」であり、その経営に要する経費は経営に伴う収入（主に下水道使用料）をもって充てる独立採算が原則となり、その企業経営を行うためには、適切な下水道使用料の設定や一般会計繰入金の適正化を行い、経済性と公共性のバランスを図る必要があります。

(3) ヒト

- ① 未普及対策の建設事業が完了する令和8年度以降は、整備拡大から事業の管理及び施設の更新を主とする『組織体制』を検討していく必要があります。

本市下水道事業における課題を3本の柱（モノ・カネ・ヒト）に整理し、今回策定する「吉野川市下水道事業経営戦略」策定期間における取組方針を表5.1に示します。

表5.1 下水道事業の課題及び取組方針

柱	課 題	取組方針
モノ	計画的な事業実施と定期的な計画の見直し	① 事業実施計画の優先順位より、計画策定及び定期的な計画の見直し
カネ	企業債発行・使用料収入・繰入金の適正化	① 採算性を重視した事業の実施 ② 適正な下水道使用料の検討 ③ 繰入金の適正化の検討
ヒト	組織体制の見直し	① 定員適正化の検討

本経営戦略策定期間においては、表5.1の取組方針に基づき、持続可能な安定経営に努め、さらなる経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図ります。

第6章 経営理念及び基本方針

6.1 経営理念

本市の下水道事業は、2019年度（平成31年4月1日）より地方公営企業法を適用したことより、公営企業会計導入により経営状況及び財政状況の明確化を図り、経営健全化に取り組んでいます。

効率的な事業を展開するためには、経営の見通しを踏まえた事業手法・内容の検討、収益改善・効率化対策等に取り組む必要があります。

本市下水道事業における今後の事業運営上の課題は、次のとおりです。

- 計画的な経営
将来にわたり安定した下水道事業を継続していくこと
- 計画的な下水道整備及び接続率の向上
未普及地区の下水道整備区域については、整備手法、優先順位、整備速度などを総合的に検討しつつ、整備の終わった区域については、接続率を向上していくこと
- 計画的かつ効率的な施設管理
下水道施設全体を一体的に捉えた「吉野川市ストックマネジメント計画」に基づき、適切な施設管理（アセットマネジメント）を推進していくこと

この「吉野川市下水道事業経営戦略」は、吉野川市総合計画（後期）に掲げる「7-4 下水道の整備」の【基本的考え方】を実現するための下記方針を『経営理念』とし、持続可能な下水道事業の実現に向けた中長期的な経営計画として経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組めます。

● 方針

吉野川市下水道事業は、良好な水環境を保全し、快適な生活環境を保つために、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等をよりの確に行い、計画的かつ効率的に下水道施設を整備・管理することで、安定した下水道事業の経営を行います。

6.2 基本方針

前頁の経営理念を踏まえ、以下の2つの取り組みを経営の基本方針として、事業を運営してまいります。

【経営の基本方針】

① 下水道経営の健全化

- ▶ 適正な下水道使用料収入を確保するため、接続推進と水洗化率の向上に取り組みます。
- ▶ 企業会計へ移行することにより、経営状況の明確化を図り、下水道使用料の定期的な見直しを検討します。

② 計画的かつ効率的な下水道整備と施設の管理

- ▶ 地域特性、人口減少等の社会情勢の変化を考慮し、効率的かつ適正な処理区域の設定及び整備・運営管理手法の選定を行い、事業を計画的に推進します。
- ▶ 持続可能な下水道事業の実施を図るため、市全体の下水道施設の状況を点検・調査等によって客観的に把握し、施設の状況を予測しながら維持管理、改築・修繕を一体的に捉えて、下水道施設の計画的かつ効率的な管理を行います。
- ▶ 将来にわたり、住民サービスの低下につながらないよう、民間活用や広域化（施設の統廃合等）の推進を検討します。

第7章 指標及び目標設定

7.1 指標の設定

下水道経営の健全化において具体的に取り組む『指標』については、本市「第4次行財政改革実施計画」（令和5年3月改定）で掲げる3つの指標及び過年度の目標ならびに取組内容を下記に示します。

【指標】

① 下水道使用料の収納率の向上

表 7.1 過年度の計画及び目標

推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
現年度分	90.5%	90.6%	90.7%	90.7%
過年度分	86.2%	86.3%	86.3%	86.3%

出典：「第4次行財政改革実施計画」（令和5年3月改定）P-3

② 下水道ストックマネジメントの推進

表 7.2 過年度の計画及び目標

推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	継続実施	継続実施	見直し	継続実施
取組内容	ストックマネジメント計画を基に修繕・改築を実施。	ストックマネジメント計画を基に修繕・改築を実施。	令和5年度～令和9年度へ向けてストックマネジメント計画を見直す。	ストックマネジメント計画を基に修繕・改築を実施。

出典：「第4次行財政改革実施計画」（令和5年3月改定）P-25

③ 経費回収率の向上（下水道事業の健全経営）

表 7.3 過年度の計画及び目標

推進年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度別目標	検討	実施	検討	検討
取組内容	料金体系の見直しを検討。	浄化槽汚泥等投入事業を実施。	浄化槽汚泥等投入事業の効果を検証。	令和6年度からの使用料改定に向けた手続きを行う。

出典：「第4次行財政改革実施計画」（令和5年3月改定）P-12

7.2 目標の設定

本経営戦略策定期間における数値目標を表7.4に示します。

表7.4 目標の設定

項 目	目標値	概 要
① 下水道使用料の収納率の向上（％）	現年度分 90.8%以上 過年度分 86.3%以上	・計画期間内に、現年度及び過年度の収納率向上を目指す。
② 下水道ストックマネジメントの推進	令和 9～10 年度	・鴨島中央処理区及び川田処理区について、ストックマネジメント計画を見直す。
③ 経費回収率の向上	70%以上	・令和7年度に使用料体系の改定を行う。 ・計画期間内に、公共下水道の経費回収率の向上（特環・農集は達成済）を図り、一般会計からの基準外繰入を削減し、経営健全化に取り組む。

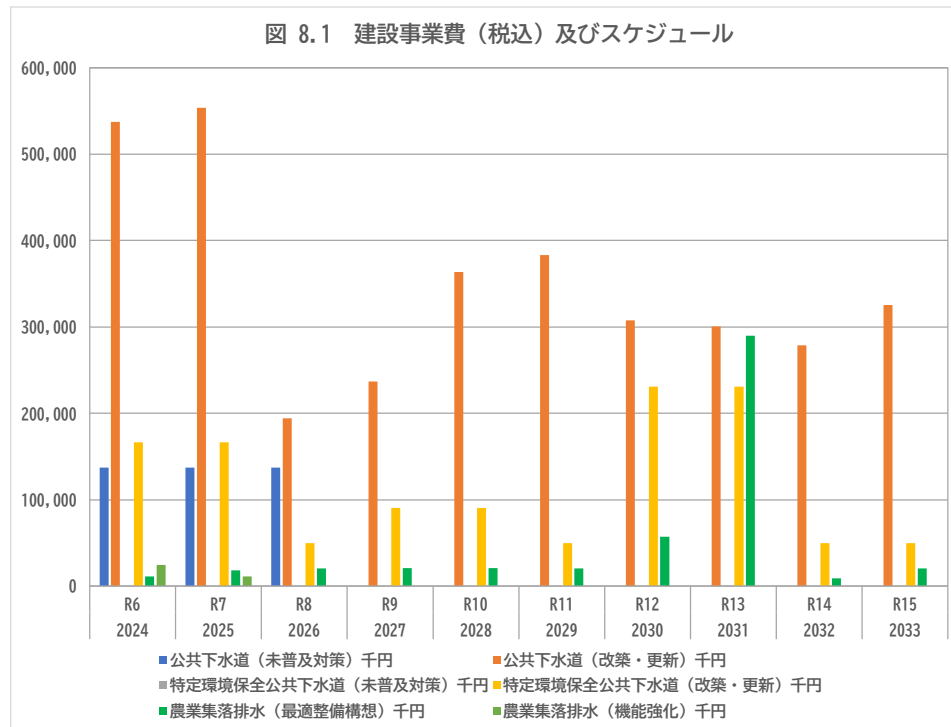
7.3 進捗管理

本経営戦略で設定した目標値は、PDCA サイクル（P：計画、D：実行、C：評価、A：改善）を活用し、「行財政改革実施計画」の実施状況の進捗管理を毎年度行うとともに、定期的（3～5年ごと）に見直しを行います。また、進捗管理、見直し事項については、ホームページ等で公表し、市民の皆様への情報提供に努めます。

第8章 施策の整理と事業スケジュールの策定

本市の下水道事業の施策について、公共下水道は、概成を迎える令和8年度までは「未普及対策」の建設事業費と、「ストックマネジメント（改築）」及び「地震対策事業」の建設事業費が必要となります。一方、農業集落排水は、既に整備が完了しているため、「最適整備構想」及び「機能強化計画」に基づく施設の改築・更新に要する建設事業費が必要となります。

3事業の建設事業費及びスケジュールを、図8.1に示します。



事業	内 訳	単位	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
公共下水道	(未普及対策)	千円	137,300	137,400	137,400	0	0	0	0	0	0	0
	(改築・更新)	千円	537,100	553,800	194,100	236,800	363,400	383,200	307,800	300,500	278,700	325,400
	計	千円	674,400	691,200	331,500	236,800	363,400	383,200	307,800	300,500	278,700	325,400
特定環境保全公共下水道	(未普及対策)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(改築・更新)	千円	166,549	166,550	50,000	90,650	90,650	50,000	230,900	230,900	50,000	50,000
	計	千円	166,549	166,550	50,000	90,650	90,650	50,000	230,900	230,900	50,000	50,000
農業集落排水	(最適整備構想)	千円	11,076	18,564	20,556	20,923	20,810	20,552	57,206	289,966	8,991	20,539
	(機能強化)	千円	24,400	11,400	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	千円	35,476	29,964	20,556	20,923	20,810	20,552	57,206	289,966	8,991	20,539

第9章 財政見通し

9.1 投資・財政計画の考え方

投資・財政計画は、本戦略の計画期間である令和6年度（2024）～令和15年度（2033）の10年間における投資試算とその財源試算を行い、財政見通しを策定しました。

9.2 支出（投資）の見通し

本市公共下水道及び特定環境保全公共下水道は、「整備構想」に基づき、早期概成目標年次である令和8年度まで未整備地域への投資を行うとともに並行して、地震対策やストックマネジメントに基づく改築・更新を進めていきます。また、事業が終了している農業集落排水は、最適整備構想及び機能強化計画に基づき、施設等の改築・更新を行います。今後10年間の投資の内訳は、第8章（図8.1）に示すとおりです。

(1) 建設改良費

建設改良費は、以下の内容に基づき、令和6年度（2024）～令和15年度（2033）の事業費及び財源（見込）を計上しています。

① 下水道整備（未普及対策）事業

未整備地域の投資となる下水道整備事業は、「整備構想」に基づき污水施設の最適化を図り、事業計画区域の見直しを実施しました。なお、投資額は投資時期に偏在が生じないように、事業費を平準化しています。

② 改築更新事業

改築更新事業は、表9.1の施策を反映して事業費を計上しています。

表9.1 各種施策

事業	策定年度	施策
公共下水道	令和元年度	喜来ポンプ場ストックマネジメント計画
	令和4年度	総合地震対策事業
	令和4年度	中央処理区ストックマネジメント計画
特定環境保全公共下水道	令和5年度	川田処理区ストックマネジメント計画
農業集落排水	令和2年度	最適整備構想
	右記	機能強化計画【神後（令和2年度）、川田北（令和元年度）、山崎南（平成30年度）】

(2) 企業債償還金

令和6年度以降の新規企業債償還金は、表9.2の借入条件としています。また、過年度企業債の償還金は、現在の年次償還計画によるものとしています。

表9.2 企業債借入条件

区分	年利率	償還年数	据置年数
事業債	1.3%	30年	5年
資本費平準化債	1.0%	20年	2年

(3) 維持管理費

① 職員給与

職員給与費は、将来において施設規模が大きく変わるような変化はないため、令和6年度当初予算の水準とし、伸び率は見込まないこととしています。

② 維持管理費(職員給与費以外)

維持管理費（職員給与費以外）についても施設規模の大幅な変動はありませんが、令和6年度当初予算の費用を基に、表9.3に示す物価上昇の要因を鑑みて薬品費以外は、物価上昇率2.0%を見込んでいます。

表9.3 物価上昇の要因

項 目	要 因
動力費	電気料金の高騰に伴う増加を見込む
薬品費	処理水量の大幅な増減が見込まれないため、増加は見込まない
修繕費	物価上昇及び労務単価の上昇に伴う増加を見込む
委託料	同上

(4) その他

下水道建設事業費は、改築更新等の投資は増加しますが、建設改良費の職員給与費は、令和6年度当初予算の水準とし、伸び率は見込まないこととしています。

9.3 収入（財源）の見通し及び検討

計画期間における投資試算を踏まえたうえで、必要な収入（財源）の見通し及び検討を行います。各財源の積算根拠は次のとおりとしています。

(1) 国庫補助金

国庫補助金は、現行の各施策に係る事業費について、充当可能額を満額（50%）計上しています。補助対象事業は、令和9年度以降、改築事業への国庫補助対象の要件見直しとなる可能性があります。本経営戦略においては、現在の補助制度が継続するものとして算出しています。

(2) 下水道使用料収入

下水道使用料収入は、「第4章 4.4 使用料収入の見通し」で推計した今後の有収水量を基に、下水道使用料を算出しています。

なお、公共下水道については、現行の「使用料改定なし」と次頁の「9.4 下水道使用料改定必要性の検討」の「(3) 使用料改定の必要性」に基づく、表9.5（改定予定）の「使用料改定あり」の2パターンを設定しています。

表9.4 下水道使用料体系（改定前）

（税込）

使用区分	料金区分	汚水の量	事業区分		
			公共	特環	農集
一般汚水	基本料金	10m3まで	880	1,100	1,100
	超過料金	10m3を超える1m3につき	110	165	165
一般汚水(20m3/月)			1,980	2,750	2,750

公共の下水道使用料体系を他2事業と同等とする



表9.5 下水道使用料体系（改定予定）

（税込）

使用区分	料金区分	汚水の量	事業区分		
			公共	特環	農集
一般汚水	基本料金	10m3まで	1,100	1,100	1,100
	超過料金	10m3を超える1m3につき	165	165	165
一般汚水(20m3/月)			2,750	2,750	2,750

※ 表9.4は「吉野川市下水道条例」別表(第25条関係)及び「吉野川市農業集落排水施設条例」別表(第19条関係)を引用しています

(3) 企業債発行可能額

下水道事業債の発行額は、毎年度の企業債償還金を上限として、国庫補助金を充当した残りの不足額を起債で賄います。また、資本費平準化債の発行額については、発行可能額の抑制に努めながら必要最低額としています。

(4) 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金は、下記に示す算定方法に基づいています。

① 基準内繰入金

総務省繰出基準に該当する経費については、3事業別に令和元年度から令和4年度の決算値を基に推計し、計上しています。

② 基準外繰入金

収益勘定の基準外繰入金は、当年度の純利益が赤字とならないように必要額を計上しています。資本勘定については、収支不足額に対し、過度な経営補助とならないよう適切な額を計上しています。

③ 雨水処理負担金

雨水処理に係る負担金（公費負担）は、表9.6及び表9.7に示すとおり、雨水分の維持管理費（税込）に資本費（減価償却費－長期前受金＋支払利息）を加えて算出しています。

表9.6 雨水処理負担金（公共下水道）

項目	内 訳	単位	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
維持管理費	雨水施設管理費(税込)	千円	3,893	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
資本費	減価償却費(▲長前)	千円	11,147	11,181	11,103	11,103	11,103	11,103	11,103	11,103	11,069	10,917	10,803	10,633
	利息	千円	443	277	150	62	13	0	0	0	0	0	0	0
計			千円	15,483	15,458	15,253	15,165	15,116	15,103	15,103	15,069	14,917	14,803	14,633

表9.7 雨水処理負担金（特定環境保全公共下水道）

項目	内 訳	単位	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
維持管理費	雨水施設管理費(税込)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本費	減価償却費(▲長前)	千円	922	922	922	922	922	922	922	922	922	922	922	922
	利息	千円	693	629	564	497	428	359	288	215	146	97	56	24
計			千円	1,615	1,551	1,486	1,419	1,350	1,281	1,210	1,137	1,068	1,019	946

(5) その他

公共下水道において令和3年度より実施している浄化槽汚泥等投入事業の負担金は、令和6年度は予算額とし、令和7年度以降は、第2章【公共下水道事業における浄化槽汚泥等投入事業の効果】表2.6のとおり、令和3年度から令和5年度実績の平均値(36,900千円/年)を計上しています。

9.4 下水道使用料改定必要性の検討

本市の下水道使用料については、次の理由から改定の必要性について、検討しています。

- ・「下水道事業の経営戦略ならびに料金の検討について」（令和元年9月18日付け吉下第80号）の答申より、令和5年度は見直し時期に当たるため

(1) 下水道使用料単価

3事業の下水道使用料単価（一般家庭汚水）について、本市と類似する団体との比較を図9.1に示しますが、3事業すべて類似団体の平均を下回っています。

国（総務省）が示す経営努力値（公営企業の経営に当たっての留意事項について）は、150円/㎡であり、この指標から比べても本市の下水道使用料単価は安価であり、公共下水道については、浄化槽污泥等投入事業の負担金を加味した単価（103.4円/㎡）と比較しても、150円/㎡の7割弱という状況です。

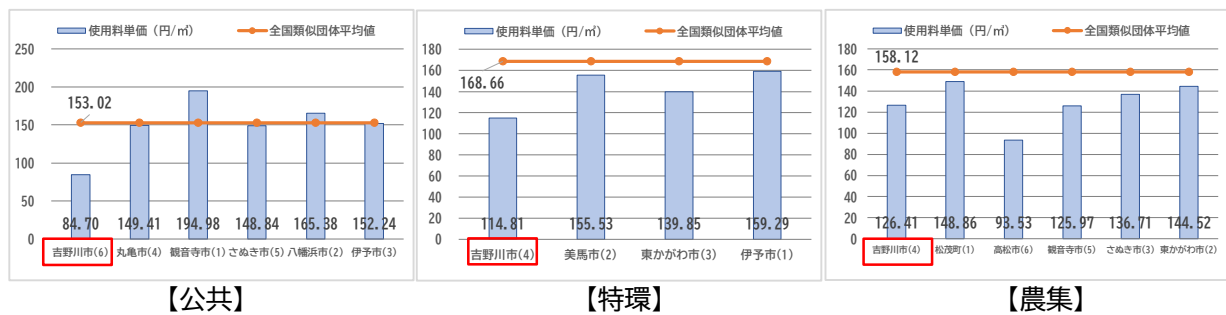


図9.1 下水道使用料単価の比較（令和3年度）

公共下水道については、徳島県内の公共下水道における下水道使用料（20㎡/月・円）との比較を行っています。図9.2に示すとおり、本市は8市町の中で最も安価であり、県内の平均値（平均値2,866円に対して本市は1,980円）を大きく下回っている状況です。

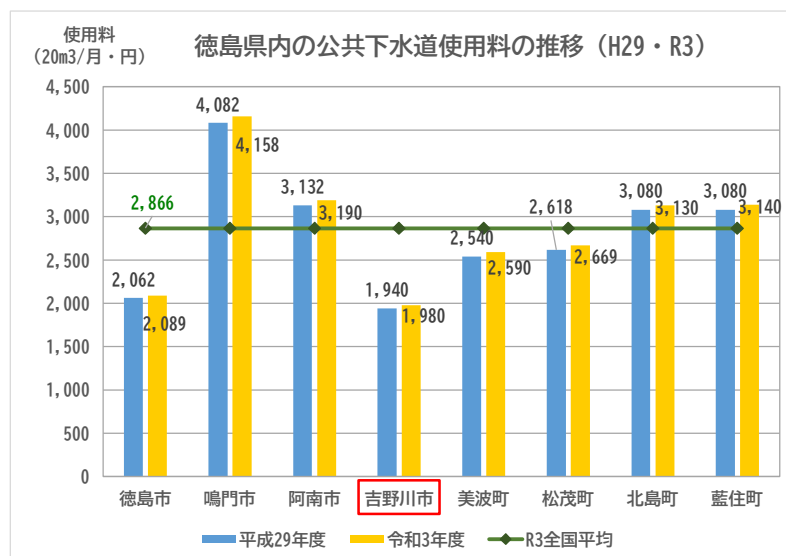


図9.2 公共下水道使用料の比較（平成29年度・令和3年度）

(2) 経費回収率

経費回収率とは、下水道使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した率ですが、図-9.3に示すとおり、本市の実情は、全ての汚水処理費を下水道使用料で賄えていない状況であり、一般会計からの基準外繰入金に依存した経営となっています。3事業の中で、公共下水道については、類似団体の平均値を下回っています。

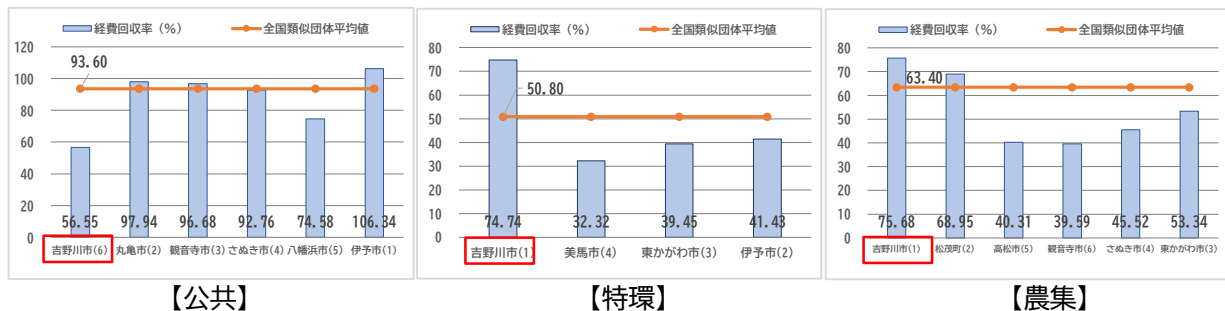


図 9.3 経費回収率の比較（令和3年度）

(3) 使用料改定の必要性

本市の公共下水道については、下記の理由から、下水道使用料の改定を行う必要があると判断しました。

- ・本市の下水道使用料は、第2章の表2.3～2.5のとおり、3事業で使用料水準が異なり、公共下水道についてのみ安価であるという状況であること。
- ・本市下水道事業の将来の事業環境は、収益面では人口減少等により使用料収入は減少するという厳しい見通しであること。
- ・下水道事業における汚水処理費は、使用者からの下水道使用料収入を財源とすることが原則ですが、本市では汚水処理費を下水道使用料で賄えていない状況にあること。
- ・公共下水道は、浄化槽汚泥等投入事業の効果を見込んでいますが、それでも不足額は最も大きく、下水道使用料の適正化に向け、まずは下水道使用者の経済的負担の公平性から、料金格差を解消する必要があること。

吉野川市上下水道事業経営審議会（6 吉下第 113 号）の答申における公共下水道使用料改定の引き上げ率は、下記のとおりです。

- ・一般家庭汚水の使用料単価は税抜 125.0 円/㎥
- ・特定排水（公衆浴場等汚水）の超過料金単価は税込 23.0 円/㎥
- ・改定率 約 39%引き上げ（一般家庭汚水の現行使用料単価 90.0 円/㎥との比較）

以上のことから、本経営戦略の投資財政計画は、現行の使用料（改定なし）と公共下水道使用料を改定する2案について計画を策定します。

9.5 下水道収支シミュレーション

投資試算と財源試算に基づき、投資・財政計画を策定しました。計画策定にあっては、「全事業」と「公共下水道事業」、「特定環境保全公共下水道事業」及び「農業集落排水事業」のそれぞれ事業毎を作成しています。

(1) 算定方法

① 当年度純利益

一般会計からの基準外繰入（他会計補助金）が必要となるため、大きな利益を計画に計上することはできないこととなり、当年度純利益が「0」となるように他会計補助金を計上しています。

② 資本費平準化債

資本費平準化債発行可能額算定に当たり、過度な元金償還金の繰り延べについては、見込んでいません。したがって資金繰りについては、厳しい傾向となる算定を行っています。

(2) 所見

① 資金残高の推移

資金残高は、令和6年度以降から令和11年度まで減少しますが、令和12年度以降は増加する見通しとなります。今後の下水道使用料の適正化の検討に当たっては、内部留保資金の適正な水準のあり方についてもあわせて検討が必要となります。

② 経営の健全性

計画期間中における企業債元金償還金は、減少しつつけるため、経営の健全性を表す指標である「流動比率」は、改善する見通しとなります。また、収益勘定については、当年度純利益を「0」に設定していることから、「経常収支比率」は現状を維持できる見通しですが、基準外からの繰入金に依存している点については、基準外繰入金を抑制するための取組が必要となります。

③ 使用料改定の効果

上記、「基準外繰入金」について、下水道使用料改定「あり」と「なし」で比較しますと、次のとおりとなります。

イ) 下水道使用料改定「なし」の場合、収益勘定の令和15年度の基準外繰入金は、令和6年度と同等程度の繰入金が必要となり、低減は図れません。

ロ) 下水道使用料改定「あり」の場合、収益勘定の令和15年度の基準外繰入金は、令和6年度の基準外繰入金を下回る結果となり、使用料改定に伴う収益向上の効果が見込まれます。

④ 資本勘定の基準外繰入金

資本勘定の基準外繰入金については、上記(1)の②より、資本費平準化債の発行可能額の経過状況より、基準外繰入金減少の見通しを注視していく必要があります。

投資・財政計画

全事業
公共下水道
特定環境保全公共下水道
農業集落排水事業

全事業(収益的収支)

投資・財政計画(収支計画)

(単位：千円，％)

年 度			2023 (R5)	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025
区 分			[決 算]	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	296,621	306,945	302,729	303,767	303,217	302,692	301,886	301,371	301,084	301,045	300,902
		(1) 料 金 収 入	245,743	246,245	247,058	248,366	247,971	247,564	246,840	246,396	246,182	246,246	246,304
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	1,403	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062
		(3) そ の 他	49,475	58,638	53,609	53,339	53,184	53,066	52,984	52,913	52,840	52,737	52,536
		雨 水 処 理 負 担 金	13,761	17,098	17,009	16,739	16,584	16,466	16,384	16,313	16,240	16,137	15,936
		浄 化 槽 汚 泥 等 投 入 事 業 負 担 金	35,714	41,540	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600
		2. 営 業 外 収 益	807,224	841,093	799,429	820,653	774,780	771,323	770,899	781,471	802,480	833,868	839,910
	収 入	(1) 補 助 金	415,849	463,601	429,159	438,662	416,307	414,497	415,017	419,984	430,602	447,079	449,757
		他 会 計 補 助 金	415,488	462,779	429,159	438,662	416,307	414,497	415,017	419,984	430,602	447,079	449,757
		そ の 他 補 助 金	361	822									
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	390,831	377,387	370,165	381,886	358,368	356,721	355,777	361,382	371,773	386,684	390,048
		(3) そ の 他	544	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105
		収 入 計 (C)	1,103,845	1,148,038	1,102,158	1,124,420	1,077,997	1,074,015	1,072,785	1,082,842	1,103,564	1,134,913	1,140,812
	収 支	1. 営 業 費 用	969,520	1,032,556	1,006,712	1,032,302	991,588	992,855	995,957	1,009,806	1,033,097	1,065,737	1,075,456
		(1) 職 員 給 与 費	36,139	42,685	42,433	42,433	42,433	42,433	42,433	42,433	42,433	42,433	42,433
		基 本 給	36,139	42,685	42,433	42,433	42,433	42,433	42,433	42,433	42,433	42,433	42,433
		退 職 給 付 費											
		そ の 他											
		(2) 経 費	220,010	295,675	279,054	280,863	282,708	284,591	286,512	288,470	290,469	292,506	294,584
		動 力 費											
		修 繕 費											
		材 料 費											
		そ の 他	220,010	295,675	279,054	280,863	282,708	284,591	286,512	288,470	290,469	292,506	294,584
		(3) 減 価 償 却 費	713,371	694,196	685,225	709,006	666,447	665,831	667,012	678,903	700,195	730,798	738,439
		2. 営 業 外 費 用	113,883	104,341	95,446	92,118	86,409	81,160	76,828	73,036	70,467	69,176	65,356
		(1) 支 払 利 息	113,661	104,311	95,416	92,088	86,379	81,130	76,798	73,006	70,437	69,146	65,326
		(2) そ の 他	222	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
		支 出 計 (D)	1,083,403	1,136,897	1,102,158	1,124,420	1,077,997	1,074,015	1,072,785	1,082,842	1,103,564	1,134,913	1,140,812
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		20,442	11,141									
	特 別 利 益 (F)		58	3									
	特 別 損 失 (G)		138	634									
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 80	△ 631									
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		20,362	10,510									
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		555,966	673,750	636,661	600,917	580,122	546,786	554,422	589,778	638,751	706,832	799,299

投資・財政計画(収支計画)

全事業(資本的収支)

(単位:千円)

年 度 区 分			2023 (R5) 〔 決 算 〕	2024 (R6)	2025 (R7)	2024 (R8)	2025 (R9)	2024 (R10)	2025 (R11)	2024 (R12)	2025 (R13)	2024 (R14)	2025 (R15)
資本的 収支	資本的 収入	1. 企 業 債	368,100	636,600	576,900	327,800	330,600	370,300	360,600	418,200	509,900	278,500	298,100
		うち 資本費平準化債	245,400	225,700	177,600	147,000	174,000	156,800	156,500	150,100	140,400	126,600	120,000
		2. 他 会 計 出 資 金	172,085	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000	162,000	162,000
		3. 他 会 計 補 助 金	70,966	23,721	52,156	52,156	52,156	52,156	52,156	52,156	52,156	52,156	52,156
		4. 他 会 計 負 担 金											
		5. 他 会 計 借 入 金											
		6. 国 (都道府県) 補助金	118,142	163,225	443,700	200,900	174,100	237,400	226,800	297,900	410,500	168,700	197,900
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
		8. 工 事 負 担 金	16,420	9,445	6,800	6,800							
		9. そ の 他											
		計 (A)	745,713	1,004,991	1,251,556	759,656	728,856	831,856	811,556	940,256	1,144,556	661,356	710,156
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
		純 計 (A)-(B) (C)	745,713	1,004,991	1,251,556	759,656	728,856	831,856	811,556	940,256	1,144,556	661,356	710,156
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	325,787	481,765	916,817	431,159	377,476	503,963	482,855	625,009	850,469	366,794	425,042
		うち 職 員 給 与 費	27,753	29,103	29,103	29,103	29,103	29,103	29,103	29,103	29,103	29,103	29,103
		2. 企 業 債 償 還 金	777,257	750,749	719,808	702,202	689,269	685,097	646,100	617,672	604,054	585,377	558,462
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		6,246	6,247	6,248	6,249	6,251	6,252	6,253	6,254		
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
		5. そ の 他											
		計 (D)	1,103,044	1,238,760	1,642,872	1,139,609	1,072,994	1,195,311	1,135,207	1,248,934	1,460,777	952,171	983,504
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		357,331	233,769	391,316	379,953	344,138	363,455	323,651	308,678	316,221	290,815	273,348
	補填 財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	327,230	316,809	315,060	327,120	308,079	309,110	311,235	317,521	328,422	344,114	348,391
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		10,510									
		3. 繰 越 工 事 資 金	15,620										
		4. そ の 他	14,481	24,234	39,167	17,089	15,264	21,009	20,052	26,513	36,772	14,782	17,424
		計 (F)	357,331	351,553	354,227	344,209	323,343	330,119	331,287	344,034	365,194	358,896	365,815
	補填財源不足額 (E)-(F)			△ 117,784	37,089	35,744	20,795	33,336	△ 7,636	△ 35,356	△ 48,973	△ 68,081	△ 92,467
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
	企 業 債 残 高 (H)		8,695,282	8,581,133	8,438,225	8,063,823	7,705,152	7,390,355	7,104,855	6,905,384	6,811,229	6,504,352	6,243,992

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分			2023 (R5) 〔 決 算 〕	2024 (R6)	2025 (R7)	2024 (R8)	2025 (R9)	2024 (R10)	2025 (R11)	2024 (R12)	2025 (R13)	2024 (R14)	2025 (R15)
収益的収支分			429,249	479,877	446,168	455,401	432,891	430,963	431,401	436,297	446,842	463,216	465,693
うち 基準内繰入金			260,095	287,370	261,437	267,035	244,990	242,012	240,688	243,541	252,123	266,709	267,469
うち 基準外繰入金			169,154	192,507	184,731	188,366	187,901	188,951	190,713	192,756	194,719	196,507	198,224
資本的収支分			243,051	195,721	224,156	224,156	224,156	224,156	224,156	224,156	224,156	214,156	214,156
うち 基準内繰入金			24,893	13,320	11,884	10,750	9,817	9,185	8,655	8,226	7,836	6,538	5,775
うち 基準外繰入金			218,158	182,401	212,272	213,406	214,339	214,971	215,501	215,930	216,320	207,618	208,381
合 計			672,300	675,598	670,324	679,557	657,047	655,119	655,557	660,453	670,998	677,372	679,849

公共下水道事業(収益的収支)

投資・財政計画(収支計画)

(単位：千円，%)

年 度			2023 (R5)	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025
区 分			〔 決 算 〕	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	228,248	237,890	233,330	233,896	233,507	233,145	232,609	232,257	232,100	232,079	231,953
		(1) 料 金 収 入	179,048	178,805	179,210	179,981	179,680	179,367	178,844	178,492	178,335	178,348	178,374
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	1,403	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062
		(3) そ の 他	47,797	57,023	52,058	51,853	51,765	51,716	51,703	51,703	51,703	51,669	51,517
		雨 水 処 理 負 担 金	12,083	15,483	15,458	15,253	15,165	15,116	15,103	15,103	15,103	15,069	14,917
		浄 化 槽 汚 泥 等 投 入 事 業 負 担 金	35,714	41,540	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600
		2. 営 業 外 収 益	408,949	446,037	435,240	458,017	448,399	452,007	463,812	477,729	488,880	497,748	505,499
	収 入	(1) 補 助 金	190,626	226,704	214,205	225,436	220,880	222,526	228,737	236,206	242,207	247,098	251,541
		他 会 計 補 助 金	190,601	226,112	214,205	225,436	220,880	222,526	228,737	236,206	242,207	247,098	251,541
		そ の 他 補 助 金	25	592									
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	218,035	219,248	220,950	232,496	227,434	229,396	234,990	241,438	246,588	250,565	253,873
		(3) そ の 他	288	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85
		収 入 計 (C)	637,197	683,927	668,570	691,913	681,906	685,152	696,421	709,986	720,980	729,827	737,452
		収 益 的 支 出	収 益	1. 営 業 費 用	571,101	629,005	620,130	644,368	636,993	642,898	655,954	670,720	683,106
(1) 職 員 給 与 費	21,851			25,496	25,351	25,351	25,351	25,351	25,351	25,351	25,351	25,351	25,351
基 本 給	21,851			25,496	25,351	25,351	25,351	25,351	25,351	25,351	25,351	25,351	25,351
退 職 給 付 費													
そ の 他													
(2) 経 費	143,098			193,919	179,492	180,593	181,716	182,861	184,031	185,224	186,440	187,680	188,945
動 力 費													
支 出	修 繕 費												
	材 料 費												
	そ の 他		143,098	193,919	179,492	180,593	181,716	182,861	184,031	185,224	186,440	187,680	188,945
	(3) 減 価 償 却 費		406,152	409,590	415,287	438,424	429,926	434,686	446,572	460,145	471,315	480,429	488,369
	2. 営 業 外 費 用		59,293	53,234	48,440	47,545	44,913	42,254	40,467	39,266	37,874	36,367	34,787
	(1) 支 払 利 息		59,101	53,224	48,430	47,535	44,903	42,244	40,457	39,256	37,864	36,357	34,777
	(2) そ の 他		192	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
支 出 計 (D)	630,394	682,239	668,570	691,913	681,906	685,152	696,421	709,986	720,980	729,827	737,452		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			6,803	1,688									
特 別 利 益 (F)			58	1									
特 別 損 失 (G)			53	454									
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			5	△ 453									
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			6,808	1,235									
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			250,742	362,502	335,869	310,147	298,136	273,786	288,336	329,519	383,447	451,273	533,159

投資・財政計画(収支計画)

公共下水道事業(資本的収支)

(単位：千円)

年 度 区 分			2023 (R5) 〔 決 算 〕	2024 (R6)	2025 (R7)	2024 (R8)	2025 (R9)	2024 (R10)	2025 (R11)	2024 (R12)	2025 (R13)	2024 (R14)	2025 (R15)	
資本的 収支	資本的 収入	1. 企 業 債	237,100	409,900	360,700	167,800	131,800	163,500	172,400	138,500	135,200	125,400	146,400	
		うち 資本費平準化債	136,500	106,500	49,700	18,700	25,300							
		2. 他 会 計 出 資 金	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
		3. 他 会 計 補 助 金	44,640	11,565	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国（都道府県）補助金	85,639	105,975	345,600	165,700	118,400	181,700	191,600	153,900	150,200	139,300	162,700	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
		8. 工 事 負 担 金	13,270	7,145	6,500	6,500								
		9. そ の 他												
		計 (A)	500,649	654,585	872,800	500,000	410,200	505,200	524,000	452,400	445,400	424,700	469,100	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純 計 (A)-(B) (C)	500,649	654,585	872,800	500,000	410,200	505,200	524,000	452,400	445,400	424,700	469,100	
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	238,762	293,019	705,734	346,034	251,334	377,934	397,734	322,334	315,034	293,234	339,934	
		うち 職 員 給 与 費	13,440	14,534	14,534	14,534	14,534	14,534	14,534	14,534	14,534	14,534	14,534	14,534
		2. 企 業 債 償 還 金	482,338	449,620	412,616	393,849	377,883	367,173	334,464	315,328	308,574	306,176	296,567	
		3. 他会計長期借入返還金		6,246	6,247	6,248	6,249	6,251	6,252	6,253	6,254			
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他												
		計 (D)	721,100	748,885	1,124,597	746,131	635,466	751,358	738,450	643,915	629,862	599,410	636,501	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			220,451	94,300	251,797	246,131	225,266	246,158	214,450	191,515	184,462	174,710	167,401
	補填 財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	193,509	190,342	194,337	205,928	202,492	205,290	211,582	218,707	224,727	229,864	234,496	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		1,235										
		3. 繰 越 工 事 資 金	15,620											
		4. そ の 他	11,322	14,483	30,827	14,481	10,763	16,518	17,418	13,991	13,663	12,672	14,791	
		計 (F)	220,451	206,060	225,164	220,409	213,255	221,808	229,000	232,698	238,390	242,536	249,287	
補填財源不足額 (E)-(F)				△ 111,760	26,633	25,722	12,011	24,350	△ 14,550	△ 41,183	△ 53,928	△ 67,826	△ 81,886	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)			5,018,005	4,978,286	4,926,370	4,700,321	4,454,237	4,250,564	4,088,500	3,911,673	3,738,299	3,557,523	3,407,356	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度 区 分		2023 (R5) 〔 決 算 〕	2024 (R6)	2025 (R7)	2024 (R8)	2025 (R9)	2024 (R10)	2025 (R11)	2024 (R12)	2025 (R13)	2024 (R14)	2025 (R15)
収 益 的 収 支 分		202,684	241,595	229,663	240,689	236,045	237,642	243,840	251,309	257,310	262,167	266,458
	うち 基 準 内 繰 入 金	71,997	109,523	93,405	101,024	97,504	98,913	104,288	110,593	115,575	119,494	122,866
	うち 基 準 外 繰 入 金	130,687	132,072	136,258	139,665	138,541	138,729	139,552	140,716	141,735	142,673	143,592
資 本 的 収 支 分		164,640	131,565	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
	うち 基 準 内 繰 入 金	12,890	7,400	5,900	4,700	3,700	3,000	2,400	1,900	1,500	1,200	1,000
	うち 基 準 外 繰 入 金	151,750	124,165	154,100	155,300	156,300	157,000	157,600	158,100	158,500	158,800	159,000
合 計		367,324	373,160	389,663	400,689	396,045	397,642	403,840	411,309	417,310	422,167	426,458

特定環境保全公共下水道事業(収益の収支)

投資・財政計画(収支計画)

(単位: 千円, %)

年 度			2023 (R5)	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	
区 分			〔 決 算 〕	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	41,891	42,415	42,776	43,248	43,070	42,890	42,654	42,491	42,344	42,275	42,207	
		(1) 料 金 収 入	40,213	40,800	41,225	41,762	41,651	41,540	41,373	41,281	41,207	41,207	41,188	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
		(3) そ の 他	1,678	1,615	1,551	1,486	1,419	1,350	1,281	1,210	1,137	1,068	1,019	
		雨 水 処 理 負 担 金	1,678	1,615	1,551	1,486	1,419	1,350	1,281	1,210	1,137	1,068	1,019	
		浄 化 槽 汚 泥 等 投 入 事 業 負 担 金												
	収 入	2. 営 業 外 収 益	269,450	272,237	255,373	256,878	220,839	217,885	207,088	202,941	210,859	219,741	218,259	
		(1) 補 助 金	155,911	163,924	150,973	150,740	133,210	131,016	125,572	122,650	126,197	130,142	128,524	
		他 会 計 補 助 金	155,873	163,794	150,973	150,740	133,210	131,016	125,572	122,650	126,197	130,142	128,524	
		そ の 他 補 助 金	38	130										
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	113,481	108,309	104,396	106,134	87,625	86,865	81,512	80,287	84,658	89,595	89,731	
		(3) そ の 他	58	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	収 支	収 入 計 (C)	311,341	314,652	298,149	300,126	263,909	260,775	249,742	245,432	253,203	262,016	260,466	
		収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	261,235	268,600	260,489	263,977	229,970	228,659	219,462	217,125	225,760	235,452	235,708
			(1) 職 員 給 与 費	8,522	9,907	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800
			基 本 給	8,522	9,907	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800
			退 職 給 付 費											
			そ の 他											
			(2) 経 費	41,922	56,721	56,071	56,418	56,772	57,134	57,502	57,877	58,261	58,652	59,050
		動 力 費												
		修 繕 費												
		材 料 費												
		そ の 他	41,922	56,721	56,071	56,418	56,772	57,134	57,502	57,877	58,261	58,652	59,050	
		(3) 減 価 償 却 費	210,791	201,972	194,618	197,759	163,398	161,725	152,160	149,448	157,699	167,000	166,858	
		支 出	2. 営 業 外 費 用	43,038	40,809	37,660	36,149	33,939	32,116	30,280	28,307	27,443	26,564	24,758
			(1) 支 払 利 息	43,024	40,799	37,650	36,139	33,929	32,106	30,270	28,297	27,433	26,554	24,748
			(2) そ の 他	14	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
			支 出 計 (D)	304,273	309,409	298,149	300,126	263,909	260,775	249,742	245,432	253,203	262,016	260,466
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)			7,068	5,243								
特 別 利 益 (F)				1										
特 別 損 失 (G)			76	90										
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 76	△ 89										
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			6,992	5,154										
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			165,215	170,304	167,018	164,304	160,879	157,385	154,055	149,814	145,450	142,852	149,464	

投資・財政計画(収支計画)

特定環境保全公共下水道事業(資本的収支)

(単位:千円)

年 度 区 分			2023 (R5) 〔 決 算 〕	2024 (R6)	2025 (R7)	2024 (R8)	2025 (R9)	2024 (R10)	2025 (R11)	2024 (R12)	2025 (R13)	2024 (R14)	2025 (R15)	
資本的 収支	資本的 収入	1. 企 業 債	79,600	135,000	167,700	119,100	161,700	170,800	156,100	239,800	240,100	149,100	142,500	
		うち 資本費平準化債	75,700	84,300	92,800	96,600	121,000	130,100	133,600	135,900	136,200	126,600	120,000	
		2. 他 会 計 出 資 金	24,085	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
		3. 他 会 計 補 助 金	16,265	10,561	10,561	10,561	10,561	10,561	10,561	10,561	10,561	10,561	10,561	10,561
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国（都道府県）補助金	16,455	30,500	83,200	25,000	45,300	45,300	25,000	115,400	115,400	25,000	25,000	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
		8. 工 事 負 担 金	3,150	800	300	300								
		9. そ の 他												
		計 (A)	139,555	200,861	285,761	178,961	241,561	250,661	215,661	389,761	390,061	208,661	202,061	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純 計 (A)-(B) (C)	139,555	200,861	285,761	178,961	241,561	250,661	215,661	389,761	390,061	208,661	202,061	
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	39,600	93,613	173,767	57,217	97,867	97,867	57,217	238,117	238,117	57,217	57,217	
		うち 職 員 給 与 費	7,054	7,217	7,217	7,217	7,217	7,217	7,217	7,217	7,217	7,217	7,217	
		2. 企 業 債 償 還 金	198,351	205,391	212,549	217,825	226,512	234,768	234,191	235,043	239,346	233,216	217,128	
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他												
		計 (D)	237,951	299,004	386,316	275,042	324,379	332,635	291,408	473,160	477,463	290,433	274,345	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			98,396	98,143	100,555	96,081	82,818	81,974	75,747	83,399	87,402	81,772	72,284
	補填 財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	97,430	93,663	90,222	91,625	75,773	74,860	70,648	69,161	73,041	77,405	77,127	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		5,154										
		3. 繰 越 工 事 資 金												
		4. そ の 他	966	4,415	7,047	1,742	3,620	3,620	1,769	9,997	9,997	1,769	1,769	
		計 (F)	98,396	103,232	97,269	93,367	79,393	78,480	72,417	79,158	83,038	79,174	78,896	
補填財源不足額 (E)-(F)				△ 5,089	3,286	2,714	3,425	3,494	3,330	4,241	4,364	2,598	△ 6,612	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)			2,855,904	2,785,513	2,740,664	2,641,939	2,577,127	2,513,159	2,435,068	2,439,825	2,440,578	2,356,462	2,281,835	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		2023 (R5) 〔 決 算 〕	2024 (R6)	2025 (R7)	2024 (R8)	2025 (R9)	2024 (R10)	2025 (R11)	2024 (R12)	2025 (R13)	2024 (R14)	2025 (R15)
収 益 的 収 支 分		157,551	165,409	152,524	152,226	134,629	132,366	126,853	123,860	127,334	131,210	129,543
	うち 基 準 内 繰 入 金	140,109	134,575	128,015	127,850	109,945	107,179	101,144	97,662	100,574	103,955	101,854
	うち 基 準 外 繰 入 金	17,442	30,834	24,509	24,376	24,684	25,187	25,709	26,198	26,760	27,255	27,689
資 本 的 収 支 分		40,350	34,561	34,561	34,561	34,561	34,561	34,561	34,561	34,561	34,561	34,561
	うち 基 準 内 繰 入 金	10,342	4,325	4,389	4,455	4,522	4,590	4,660	4,731	4,741	3,743	3,180
	うち 基 準 外 繰 入 金	30,008	30,236	30,172	30,106	30,039	29,971	29,901	29,830	29,820	30,818	31,381
合 計		197,901	199,970	187,085	186,787	169,190	166,927	161,414	158,421	161,895	165,771	164,104

農業集落排水事業(収益的収支)

投資・財政計画(収支計画)

(単位：千円，％)

年 度			2023 (R5)	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025
区 分			(決 算 見 込)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	26,482	26,640	26,623	26,623	26,640	26,657	26,623	26,623	26,640	26,691	26,742
		(1) 料 金 収 入	26,482	26,640	26,623	26,623	26,640	26,657	26,623	26,623	26,640	26,691	26,742
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
		(3) そ の 他											
		雨 水 処 理 負 担 金											
		浄 化 槽 汚 泥 等 投 入 事 業 負 担 金											
	収 入	2. 営 業 外 収 益	128,825	122,819	108,816	105,758	105,542	101,431	99,999	100,801	102,741	116,379	116,152
		(1) 補 助 金	69,312	72,973	63,981	62,486	62,217	60,955	60,708	61,128	62,198	69,839	69,692
		他 会 計 補 助 金	69,014	72,873	63,981	62,486	62,217	60,955	60,708	61,128	62,198	69,839	69,692
		そ の 他 補 助 金	298	100									
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	59,315	49,830	44,819	43,256	43,309	40,460	39,275	39,657	40,527	46,524	46,444
		(3) そ の 他	198	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
		収 入 計 (C)	155,307	149,459	135,439	132,381	132,182	128,088	126,622	127,424	129,381	143,070	142,894
	支 出	1. 営 業 費 用	137,184	134,951	126,093	123,957	124,625	121,298	120,541	121,961	124,231	136,825	137,083
		(1) 職 員 給 与 費	5,766	7,282	7,282	7,282	7,282	7,282	7,282	7,282	7,282	7,282	7,282
		基 本 給	5,766	7,282	7,282	7,282	7,282	7,282	7,282	7,282	7,282	7,282	7,282
		退 職 給 付 費											
		そ の 他											
		(2) 経 費	34,990	45,035	43,491	43,852	44,220	44,596	44,979	45,369	45,768	46,174	46,589
		動 力 費											
		修 繕 費											
		材 料 費											
		そ の 他	34,990	45,035	43,491	43,852	44,220	44,596	44,979	45,369	45,768	46,174	46,589
		(3) 減 価 償 却 費	96,428	82,634	75,320	72,823	73,123	69,420	68,280	69,310	71,181	83,369	83,212
		2. 営 業 外 費 用	11,552	10,298	9,346	8,424	7,557	6,790	6,081	5,463	5,150	6,245	5,811
		(1) 支 払 利 息	11,536	10,288	9,336	8,414	7,547	6,780	6,071	5,453	5,140	6,235	5,801
		(2) そ の 他	16	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		支 出 計 (D)	148,736	145,249	135,439	132,381	132,182	128,088	126,622	127,424	129,381	143,070	142,894
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	6,571	4,210									
		特 別 利 益 (F)		1									
		特 別 損 失 (G)	9	90									
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 9	△ 89									
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	6,562	4,121									
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	140,009	140,944	133,774	126,466	121,107	115,615	112,031	110,445	109,854	112,707	116,676

投資・財政計画(収支計画)

農業集落排水事業(資本的収支)

(単位:千円)

年 度 区 分			2023 (R5) 〔 決 算 〕	2024 (R6)	2025 (R7)	2024 (R8)	2025 (R9)	2024 (R10)	2025 (R11)	2024 (R12)	2025 (R13)	2024 (R14)	2025 (R15)
資本的 収支	資本的 収入	1. 企 業 債	51,400	91,700	48,500	40,900	37,100	36,000	32,100	39,900	134,600	4,000	9,200
		うち 資本費平準化債	33,200	34,900	35,100	31,700	27,700	26,700	22,900	14,200	4,200		
		2. 他 会 計 出 資 金	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	18,000	18,000
		3. 他 会 計 補 助 金	10,061	1,595	1,595	1,595	1,595	1,595	1,595	1,595	1,595	1,595	1,595
		4. 他 会 計 負 担 金											
		5. 他 会 計 借 入 金											
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	16,048	26,750	14,900	10,200	10,400	10,400	10,200	28,600	144,900	4,400	10,200
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
		8. 工 事 負 担 金		1,500									
		9. そ の 他											
		計 (A)	105,509	149,545	92,995	80,695	77,095	75,995	71,895	98,095	309,095	27,995	38,995
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
		純 計 (A)-(B) (C)	105,509	149,545	92,995	80,695	77,095	75,995	71,895	98,095	309,095	27,995	38,995
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	47,425	95,133	37,316	27,908	28,275	28,162	27,904	64,558	297,318	16,343	27,891
		うち 職 員 給 与 費	7,259	7,352	7,352	7,352	7,352	7,352	7,352	7,352	7,352	7,352	7,352
		2. 企 業 債 償 還 金	96,568	95,738	94,643	90,528	84,874	83,156	77,445	67,301	56,134	45,985	44,767
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
		5. そ の 他											
		計 (D)	143,993	190,871	131,959	118,436	113,149	111,318	105,349	131,859	353,452	62,328	72,658
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		38,484	41,326	38,964	37,741	36,054	35,323	33,454	33,764	44,357	34,333	33,663
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	36,291	32,804	30,501	29,567	29,814	28,960	29,005	29,653	30,654	36,845	36,768
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		4,121									
		3. 繰 越 工 事 資 金											
		4. そ の 他	2,193	5,336	1,293	866	881	871	865	2,525	13,112	341	864
		計 (F)	38,484	42,261	31,794	30,433	30,695	29,831	29,870	32,178	43,766	37,186	37,632
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			△ 935	7,170	7,308	5,359	5,492	3,584	1,586	591	△ 2,853	△ 3,969
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
	企 業 債 残 高 (H)		821,373	817,334	771,191	721,563	673,788	626,632	581,287	553,886	632,352	590,367	554,801

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		2023 (R5) 〔 決 算 〕	2024 (R6)	2025 (R7)	2024 (R8)	2025 (R9)	2024 (R10)	2025 (R11)	2024 (R12)	2025 (R13)	2024 (R14)	2025 (R15)
収 益 的 収 支 分		69,014	72,873	63,981	62,486	62,217	60,955	60,708	61,128	62,198	69,839	69,692
	うち 基 準 内 繰 入 金	47,989	43,272	40,017	38,161	37,541	35,920	35,256	35,286	35,974	43,260	42,749
	うち 基 準 外 繰 入 金	21,025	29,601	23,964	24,325	24,676	25,035	25,452	25,842	26,224	26,579	26,943
資 本 的 収 支 分		38,061	29,595	29,595	29,595	29,595	29,595	29,595	29,595	29,595	19,595	19,595
	うち 基 準 内 繰 入 金	1,661	1,595	1,595	1,595	1,595	1,595	1,595	1,595	1,595	1,595	1,595
	うち 基 準 外 繰 入 金	36,400	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	18,000	18,000
合 計		107,075	102,468	93,576	92,081	91,812	90,550	90,303	90,723	91,793	89,434	89,287

投資・財政計画

全事業（使用料改定あり）
公共下水道（使用料改定あり）

全事業(収益的収支_下水道使用料改定あり)

投資・財政計画(収支計画)

(単位：千円，%)

区 分		年 度	2023 (R5) 〔 決 算 〕	2024 (R6)	2025 (R7)	2024 (R8)	2025 (R9)	2024 (R10)	2025 (R11)	2024 (R12)	2025 (R13)	2024 (R14)	2025 (R15)
収 益 的 収 入 支 出 経 常 損 益 特 別 損 益	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	296,621	306,945	334,315	379,899	379,222	378,564	377,537	376,873	376,520	376,486	376,354
		(1) 料 金 収 入	245,743	246,245	278,644	324,498	323,976	323,436	322,491	321,898	321,618	321,687	321,756
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	1,403	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062
		(3) そ の 他	49,475	58,638	53,609	53,339	53,184	53,066	52,984	52,913	52,840	52,737	52,536
		雨 水 処 理 負 担 金	13,761	17,098	17,009	16,739	16,584	16,466	16,384	16,313	16,240	16,137	15,936
		浄 化 槽 汚 泥 等 投 入 事 業 負 担 金	35,714	41,540	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600
		2. 営 業 外 収 益	807,224	841,093	767,843	744,521	698,775	695,451	695,248	705,969	727,044	758,427	764,458
	収 入	(1) 補 助 金	415,849	463,601	397,573	362,530	340,302	338,625	339,366	344,482	355,166	371,638	374,305
		他 会 計 補 助 金	415,488	462,779	397,573	362,530	340,302	338,625	339,366	344,482	355,166	371,638	374,305
		そ の 他 補 助 金	361	822									
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	390,831	377,387	370,165	381,886	358,368	356,721	355,777	361,382	371,773	386,684	390,048
		(3) そ の 他	544	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105
		収 入 計 (C)	1,103,845	1,148,038	1,102,158	1,124,420	1,077,997	1,074,015	1,072,785	1,082,842	1,103,564	1,134,913	1,140,812
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	969,520	1,032,556	1,006,712	1,032,302	991,588	992,855	995,957	1,009,806	1,033,097	1,065,737	1,075,456
		(1) 職 員 給 与 費	36,139	42,685	42,433	42,433	42,433	42,433	42,433	42,433	42,433	42,433	42,433
		基 本 給	36,139	42,685	42,433	42,433	42,433	42,433	42,433	42,433	42,433	42,433	42,433
		退 職 給 付 費											
		そ の 他											
		(2) 経 費	220,010	295,675	279,054	280,863	282,708	284,591	286,512	288,470	290,469	292,506	294,584
		動 力 費											
		修 繕 費											
		材 料 費											
		そ の 他	220,010	295,675	279,054	280,863	282,708	284,591	286,512	288,470	290,469	292,506	294,584
		(3) 減 価 償 却 費	713,371	694,196	685,225	709,006	666,447	665,831	667,012	678,903	700,195	730,798	738,439
		2. 営 業 外 費 用	113,883	104,341	95,446	92,118	86,409	81,160	76,828	73,036	70,467	69,176	65,356
		(1) 支 払 利 息	113,661	104,311	95,416	92,088	86,379	81,130	76,798	73,006	70,437	69,146	65,326
		(2) そ の 他	222	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
		支 出 計 (D)	1,083,403	1,136,897	1,102,158	1,124,420	1,077,997	1,074,015	1,072,785	1,082,842	1,103,564	1,134,913	1,140,812
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	20,442	11,141									
		特 別 利 益 (F)	58	3									
		特 別 損 失 (G)	138	634									
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 80	△ 631									
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	20,362	10,510									
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	555,966	673,750	636,661	600,917	580,122	546,786	554,422	589,778	638,751	706,832	799,299

投資・財政計画(収支計画)

全事業(資本的収支_下水道使用料改定あり)

(単位:千円)

年 度 区 分			2023 (R5) 〔 決 算 〕	2024 (R6)	2025 (R7)	2024 (R8)	2025 (R9)	2024 (R10)	2025 (R11)	2024 (R12)	2025 (R13)	2024 (R14)	2025 (R15)
資本的収支	資本的収入	1. 企業 債 償	368,100	636,600	576,900	327,800	330,600	370,300	360,600	418,200	509,900	278,500	298,100
		うち 資本 費 平 準 化 債	245,400	225,700	177,600	147,000	174,000	156,800	156,500	150,100	140,400	126,600	120,000
		2. 他 会 計 出 資 金	172,085	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000	162,000	162,000
		3. 他 会 計 補 助 金	70,966	23,721	52,156	52,156	52,156	52,156	52,156	52,156	52,156	52,156	52,156
		4. 他 会 計 負 担 金											
		5. 他 会 計 借 入 金											
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	118,142	163,225	443,700	200,900	174,100	237,400	226,800	297,900	410,500	168,700	197,900
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
		8. 工 事 負 担 金	16,420	9,445	6,800	6,800							
		9. そ の 他											
		計 (A)	745,713	1,004,991	1,251,556	759,656	728,856	831,856	811,556	940,256	1,144,556	661,356	710,156
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
		純 計 (A)-(B) (C)	745,713	1,004,991	1,251,556	759,656	728,856	831,856	811,556	940,256	1,144,556	661,356	710,156
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	325,787	481,765	916,817	431,159	377,476	503,963	482,855	625,009	850,469	366,794	425,042
		うち 職 員 給 与 費	27,753	29,103	29,103	29,103	29,103	29,103	29,103	29,103	29,103	29,103	29,103
		2. 企 業 債 償 還 金	777,257	750,749	719,808	702,202	689,269	685,097	646,100	617,672	604,054	585,377	558,462
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		6,246	6,247	6,248	6,249	6,251	6,252	6,253	6,254		
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
		5. そ の 他											
		計 (D)	1,103,044	1,238,760	1,642,872	1,139,609	1,072,994	1,195,311	1,135,207	1,248,934	1,460,777	952,171	983,504
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		357,331	233,769	391,316	379,953	344,138	363,455	323,651	308,678	316,221	290,815	273,348
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	327,230	316,809	315,060	327,120	308,079	309,110	311,235	317,521	328,422	344,114	348,391
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		10,510									
		3. 繰 越 工 事 資 金	15,620										
		4. そ の 他	14,481	24,234	39,167	17,089	15,264	21,009	20,052	26,513	36,772	14,782	17,424
		計 (F)	357,331	351,553	354,227	344,209	323,343	330,119	331,287	344,034	365,194	358,896	365,815
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			△ 117,784	37,089	35,744	20,795	33,336	△ 7,636	△ 35,356	△ 48,973	△ 68,081	△ 92,467
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
	企 業 債 残 高 (H)		8,695,282	8,581,133	8,438,225	8,063,823	7,705,152	7,390,355	7,104,855	6,905,384	6,811,229	6,504,352	6,243,992

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分			2023 (R5) 〔 決 算 〕	2024 (R6)	2025 (R7)	2024 (R8)	2025 (R9)	2024 (R10)	2025 (R11)	2024 (R12)	2025 (R13)	2024 (R14)	2025 (R15)
収 益 的 収 支 分			429,249	479,877	414,582	379,269	356,886	355,091	355,750	360,795	371,406	387,775	390,241
うち 基 準 内 繰 入 金			260,095	287,370	261,437	267,035	244,990	242,012	240,688	243,541	252,123	266,709	267,469
うち 基 準 外 繰 入 金			169,154	192,507	153,145	112,234	111,896	113,079	115,062	117,254	119,283	121,066	122,772
資 本 的 収 支 分			243,051	195,721	224,156	224,156	224,156	224,156	224,156	224,156	224,156	214,156	214,156
うち 基 準 内 繰 入 金			24,893	13,320	11,884	10,750	9,817	9,185	8,655	8,226	7,836	6,538	5,775
うち 基 準 外 繰 入 金			218,158	182,401	212,272	213,406	214,339	214,971	215,501	215,930	216,320	207,618	208,381
合 計			672,300	675,598	638,738	603,425	581,042	579,247	579,906	584,951	595,562	601,931	604,397

公共下水道事業(収益的収支_下水道使用料改定あり)

投資・財政計画(収支計画)

(単位：千円，%)

年 度			2023 (R5)	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025
区 分			[決 算]	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	228,248	237,890	264,916	310,028	309,512	309,017	308,260	307,759	307,536	307,520	307,405
		(1) 料 金 収 入	179,048	178,805	210,796	256,113	255,685	255,239	254,495	253,994	253,771	253,789	253,826
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	1,403	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062
		(3) そ の 他	47,797	57,023	52,058	51,853	51,765	51,716	51,703	51,703	51,703	51,669	51,517
		雨 水 処 理 負 担 金	12,083	15,483	15,458	15,253	15,165	15,116	15,103	15,103	15,103	15,069	14,917
		浄 化 槽 汚 泥 等 投 入 事 業 負 担 金	35,714	41,540	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600
		2. 営 業 外 収 益	408,949	446,037	403,654	381,885	372,394	376,135	388,161	402,227	413,444	422,307	430,047
	収 入	(1) 補 助 金	190,626	226,704	182,619	149,304	144,875	146,654	153,086	160,704	166,771	171,657	176,089
		他 会 計 補 助 金	190,601	226,112	182,619	149,304	144,875	146,654	153,086	160,704	166,771	171,657	176,089
		そ の 他 補 助 金	25	592									
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	218,035	219,248	220,950	232,496	227,434	229,396	234,990	241,438	246,588	250,565	253,873
		(3) そ の 他	288	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85
		収 入 計 (C)	637,197	683,927	668,570	691,913	681,906	685,152	696,421	709,986	720,980	729,827	737,452
	支 出	1. 営 業 費 用	571,101	629,005	620,130	644,368	636,993	642,898	655,954	670,720	683,106	693,460	702,665
		(1) 職 員 給 与 費	21,851	25,496	25,351	25,351	25,351	25,351	25,351	25,351	25,351	25,351	25,351
		基 本 給	21,851	25,496	25,351	25,351	25,351	25,351	25,351	25,351	25,351	25,351	25,351
		退 職 給 付 費											
		そ の 他											
		(2) 経 費	143,098	193,919	179,492	180,593	181,716	182,861	184,031	185,224	186,440	187,680	188,945
		動 力 費											
		修 繕 費											
		材 料 費											
		そ の 他	143,098	193,919	179,492	180,593	181,716	182,861	184,031	185,224	186,440	187,680	188,945
		(3) 減 価 償 却 費	406,152	409,590	415,287	438,424	429,926	434,686	446,572	460,145	471,315	480,429	488,369
		2. 営 業 外 費 用	59,293	53,234	48,440	47,545	44,913	42,254	40,467	39,266	37,874	36,367	34,787
		(1) 支 払 利 息	59,101	53,224	48,430	47,535	44,903	42,244	40,457	39,256	37,864	36,357	34,777
		(2) そ の 他	192	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		支 出 計 (D)	630,394	682,239	668,570	691,913	681,906	685,152	696,421	709,986	720,980	729,827	737,452
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	6,803	1,688									
		特 別 利 益 (F)	58	1									
		特 別 損 失 (G)	53	454									
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	5	△ 453									
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	6,808	1,235									
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	250,742	362,502	335,869	310,147	298,136	273,786	288,336	329,519	383,447	451,273	533,159

公共下水道事業(資本的収支_下水道使用料改定あり)

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分			2023 (R5) 〔 決 算 〕	2024 (R6)	2025 (R7)	2024 (R8)	2025 (R9)	2024 (R10)	2025 (R11)	2024 (R12)	2025 (R13)	2024 (R14)	2025 (R15)
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	237,100	409,900	360,700	167,800	131,800	163,500	172,400	138,500	135,200	125,400	146,400
		うち資本費平準化債	136,500	106,500	49,700	18,700	25,300						
		2. 他会計出資金	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
		3. 他会計補助金	44,640	11,565	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
		4. 他会計負担金											
		5. 他会計借入金											
		6. 国(都道府県)補助金	85,639	105,975	345,600	165,700	118,400	181,700	191,600	153,900	150,200	139,300	162,700
		7. 固定資産売却代金											
		8. 工事負担金	13,270	7,145	6,500	6,500							
		9. その他											
		計 (A)	500,649	654,585	872,800	500,000	410,200	505,200	524,000	452,400	445,400	424,700	469,100
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
		純計 (A)-(B) (C)	500,649	654,585	872,800	500,000	410,200	505,200	524,000	452,400	445,400	424,700	469,100
	資本的支出	1. 建設改良費	238,762	293,019	705,734	346,034	251,334	377,934	397,734	322,334	315,034	293,234	339,934
		うち職員給与費	13,440	14,534	14,534	14,534	14,534	14,534	14,534	14,534	14,534	14,534	14,534
		2. 企業債償還金	482,338	449,620	412,616	393,849	377,883	367,173	334,464	315,328	308,574	306,176	296,567
		3. 他会計長期借入返還金		6,246	6,247	6,248	6,249	6,251	6,252	6,253	6,254		
		4. 他会計への支出金											
		5. その他											
		計 (D)	721,100	748,885	1,124,597	746,131	635,466	751,358	738,450	643,915	629,862	599,410	636,501
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		220,451	94,300	251,797	246,131	225,266	246,158	214,450	191,515	184,462	174,710	167,401
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	193,509	190,342	194,337	205,928	202,492	205,290	211,582	218,707	224,727	229,864	234,496
		2. 利益剰余金処分量		1,235									
		3. 繰越工事資金	15,620										
		4. その他	11,322	14,483	30,827	14,481	10,763	16,518	17,418	13,991	13,663	12,672	14,791
		計 (F)	220,451	206,060	225,164	220,409	213,255	221,808	229,000	232,698	238,390	242,536	249,287
	補填財源不足額 (E)-(F)			△ 111,760	26,633	25,722	12,011	24,350	△ 14,550	△ 41,183	△ 53,928	△ 67,826	△ 81,886
	他会計借入金残高 (G)												
	企業債残高 (H)		5,018,005	4,978,286	4,926,370	4,700,321	4,454,237	4,250,564	4,088,500	3,911,673	3,738,299	3,557,523	3,407,356

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		2023 (R5)	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025
区 分		[決 算]	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)
収益的収支分		202,684	241,595	198,077	164,557	160,040	161,770	168,189	175,807	181,874	186,726	191,006
	うち基準内繰入金	71,997	109,523	93,405	101,024	97,504	98,913	104,288	110,593	115,575	119,494	122,866
	うち基準外繰入金	130,687	132,072	104,672	63,533	62,536	62,857	63,901	65,214	66,299	67,232	68,140
資本的収支分		164,640	131,565	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
	うち基準内繰入金	12,890	7,400	5,900	4,700	3,700	3,000	2,400	1,900	1,500	1,200	1,000
	うち基準外繰入金	151,750	124,165	154,100	155,300	156,300	157,000	157,600	158,100	158,500	158,800	159,000
合 計		367,324	373,160	358,077	324,557	320,040	321,770	328,189	335,807	341,874	346,726	351,006

第10章 経費回収率向上に向けたロードマップの検討

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」(令和2年7月21日付け国水
下企第34号)及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事
項」(国土交通省事務連絡令和2年(2020)7月22日)に基づき、経費回収率の向上に向けたロード
マップを以下に示します。

本経営戦略では、公共下水道について、「吉野川市上下水道事業経営審議会」(6吉下第113号)
の答申に基づき、令和7年度に下水道使用料を他2事業と同水準となるよう引き上げ改定を見込
みます。(令和7年10月使用分から改定予定)

しかし、計画期間における経費回収率は、100%を下回る見通しであるため、引き続き経費回
収率向上に向けた健全経営の取り組みが不可欠となります。毎年度の収支計画と決算を比較す
ることにより、計画と実績について、どの程度の剥離が生じているかを把握し、経費回収率100%
を目指して、5年後の経営戦略中間見直しの際に、必要に応じて下水道使用料改定のあり方を検
討します。

表10.1 経費回収率の向上に向けたロードマップ

項 目	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
経営戦略策定期間						R10：中間見直					R15：改定
下水道使用料の収納率の向上 (継続実施)									R15目標：91%以上		
下水道ストックマネジメントの推進				R9：鴨島見直		R10：川田見直		R14：鴨島見直			R15：川田見直
経費回収率の向上 (継続実施)									R15目標：公共70%以上		
投資財政計画の見直し	●				●				●		
下水道使用料改定の必要性の検討	●				●				●		
経営戦略の中間見直し・改定	● (改定)				● (中間見直)				● (素案)	● (改定)	

付属資料 [用語集] …50 音順、頁は発出の頁を示しています

用語	説明	頁
あ行		
アセットマネジメント	日常点検や修繕などにより施設を適正に維持管理する中で、中長期的な更新需要の見通しや財政見通しを作成するとともに、その結果について事業を実施するための各種計画等に活かしていくなど、資産を総合的に管理する手法のこと	31
いじかんりひ維持管理費	下水道使用料の対象経費（污水处理費）のうち、日常の下水道施設の維持管理に要する費用のこと。具体的には、人件費、動力費、薬品費、修繕費、委託料、手数料などで構成される。	37
いっばんかいけいくりいれきん 一般会計繰入金	公営企業の目的である事業の遂行に必要な財源として、一般会計から繰り入れられた資金のこと。基準内繰入金は、一般会計が本来負担（繰出）すべき経費の考え方を、総務省が「繰出基準」として示している基準に基づくもの。基準外繰入金は、公営企業の財源不足を補填するための、基準内繰入金以外の経費を対象とした繰入金のこと。	29
うすいぼんぶじょう 雨水ポンプ場	管渠から流入する雨水をポンプによって揚水して河川等へ排水する施設。本市では、喜来ポンプ場が該当する。	36
おすい 污水	一般家庭や事業所、工場等から排出される排水。污水には、水洗便所からのし尿、台所や浴室等からの雑排水、事業所や工場からの工場排水等が含まれる。	5
おすいしよりがいせい 污水处理概成	国土交通省、農林水産省、環境省が統一の都道府県構想策定マニュアルを平成 26 年 1 月に策定し、経済比較を基本としつつ、今後 10 年程度を目標に、「地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種污水处理施設の整備が概ね完了すること」（概成）を目指している。本市は、令和 8 年度概成の予定である。	28
おすいしよりげんか 污水处理原価	污水处理費（公費で負担すべき経費を除く）を年間有収水量で除したもの。	10
おすいしよりひ 污水处理費	污水处理に要した費用のことであり、維持管理費と資本費に分けられる。	10
か行		
かいちくこうしん 改築更新	改築：施設の全部または一部を再建設あるいは取替えを行うこと。 更新：耐用年数に達した施設や設備について再建設あるいは取替えを行うこと。	28
かんきよ 管渠	下水等を流すための管のこと。污水のみを流す「污水管渠」、雨水のみを流す「雨水管渠」、污水と雨水を一緒に流す「合流管渠」がある。本市は、合流管渠は採用していない。	10

きぎょうさい 企業債	地方公営企業が施設の建設・改良等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。	10
きのうきょうかけいかく 機能強化計画	最適整備計画に基づいて、集落排水施設内各機器について老朽化などの機能診断調査を行い、施設の機能低下等を未然に防止するとともに将来にわたり安定的な污水处理を行うことを目的として、機能強化工事を行うための計画のこと。	28
ぎょうせい くいきないじんこう 行政区域内人口	本市に住民票の登録のある人口のこと。	3
けいじょうしゅうしひりつ 経常収支比率	下水道使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。	10
けいひかいしゅうりつ 経費回収率	污水处理に要した費用に対する、下水道使用料による回収程度のこと。使用料水準等を評価することができる。	10
げすいおでい 下水汚泥	下水処理の過程で発生する汚泥のこと。	9
げすいねつ 下水熱	下水の温度と外気温の温度差の熱エネルギーのこと。	9
げんかしょうきやくひ 減価償却費	最短2年以上の長期間にわたって使用できる固定資産の取得に要した支出を、その取得年度には全額を支出費用とはせずに、取得資産の耐用年数の間に少しずつ費用化していく会計処理のこと。	44
けんせつかいりょうひ 建設改良費	固定資産の機能を高めるもの、あるいは当該資産の耐用年数を延長させる事業に要する経費のこと。	45
こうきょうげすいどうじぎょう 公共下水道事業	主として市街地における下水を収集排除するため、市町村が設置し、管理している下水道のこと。終末処理場を有するものを「単独公共下水道」、終末処理場を有せず流域下水道に接続するものを「流域関連公共下水道」と呼んでいる。	3
さ行		
さいてきせいびこうそう 最適整備構想	生活環境に関わる水質の保全を最優先に考えるとともに、集落排水処理施設を最適な経費で運営するためにまとめられた方策のこと。	28
じしんたいさくじぎょう 地震対策事業	重要な施設の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策のこと。	35
していかんりしやせいど 指定管理者制度	平成15年の地方自治法改正によって、これまでの管理委託制度に代わる新たな公の施設の管理運営制度として創設された制度のこと。	9
しほんてきしゅうし 資本的収支	主として将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良及び企業債に関する収入及び支出のこと。	45

しほんひ 資本費	維持管理費（人件費、動力費、薬品費等）とともに下水道使用料の対象経費（污水处理費）であり、地方公営企業法適用企業にあつては企業債の支払利息、減価償却費などで構成される。	39
しほんひへいじゅんかさい 資本費平準化債	下水道事業債の償還期間に生ずる元金償還費と原価償還費の差額について起債を認め、世代間の負担の公平を図るために資本費の一部を将来に繰り延べることができる制度のこと。	36
しゅうえきてきしゅうし 収益的収支	企業の経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のこと。	44
しよりく 処理区	公共下水道による污水处理を行う区域のこと。	3
しよりくいきないじんこう 処理区域内人口	下水道が使える区域に住んでいる人口のこと。	3
じゅうりょうせい 従量制	使用者が排除した汚水量の増減に応じて、単位汚水量当たりの価格を乗じて算定し徴収すること。	4
すいせんかじんこう 水洗化人口	処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続し、污水处理している人口のこと。	26
すいせんかりつ 水洗化率	処理区域内人口のうち、実際に排水設備等を設置し、污水处理している人口の割合のこと。	3
ストックマネジメント	施設の健全度や重要度を考慮した効果的な点検調査を実施し、安全性を確保するための適切な維持・修繕・改築など計画的かつ効率的に施設管理を行うこと。	31
そうしゅうしひりつ 総収支比率	経営収支の均衡度を総収益対費用の関係で示した指標であり、100%を超えて比率が高いほど経営成績は良好といえる。	10
そんえきかんじょうりゅうほしきん 損益勘定留保資金	減価償却費など、実際には現金の支出を伴わない費用は企業内部に留保され、この留保資金のうち、いまだに補填財源として使用されていない資金のこと。	45
た行		
ちほうこうえいきぎょうほう 地方公営企業法	地方公共団体の経営する企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取扱いその他企業の経営の根本基準など、地方自治の発達に資することを目的とする法律のこと。	1
ちようきまえうけきんもどしいれ 長期前受金戻入	固定資産取得の財源となった補助金などについて、減価償却に見合った額を収益化した会計処理上の収益のこと。	44
とくていかんきょうほぜん 特定環境保全 こうきょうげすいどうじぎょう 公共下水道事業	公共下水道のうち、市街化区域以外の区域において設置されるもの。	3

な行		
のうぎょうしゅうらくはいすいじぎょう 農業集落排水事業	農業集落におけるし尿、生活雑排水を処理する施設を整備し、農村生活環境の改善を図り、併せて農業用排水と公共用水域の水質保全に寄与することを目的としている。	3
は行		
P D C Aサイクル	計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）のプロセスの繰り返しにより、継続的改善を推進する経営管理の手法のこと。	34
P P P ・ P F I	P P P：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをP P P（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）という。 P F I：公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方をP F I（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）という。	9
ふきゅうりつ 普及率	下水道事業の整備進捗状況を表す指標であり、行政区域内人口における下水道使用可能な人口の割合のこと。	10
ふめいすい 不明水	污水处理施設における処理水から、使用料対象水等負担すべき者が明らかなものを除いたものをいう。下水道の管に浸入する地下水や雨水等が原因と考えられる。	3
ほうていたいようねんすう 法定耐用年数	地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数のこと。	19
ほうてきよう 法適用	地方公営企業法の全部又は一部（財務規程等）を適用し、経理事務を企業会計方式で行っている事業のこと。本市は、平成31年4月より、法の全部を適用している。	3
や行		
ゆうけいこていしさん 有形固定資産 げんかしょうきやくりつ 減価償却率	本市下水道事業が保有する有形固定資産の償却がどれくらい進んでいるのかを表す指標のこと。施設全体の老朽化の度合いがわかる。	10
ゆうしゅうすいりょう 有収水量	使用料徴収の対象となった水量のこと。	10
ゆうしゅうりつ 有収率	処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合のこと。	10
ら行		
りえきじょうよきん 利益剰余金	過去の損益取引から生じた利益を積み立てたもの。	44

りゅうどうしさん 流動資産	現金や未収金など通常 1 年以内に現金化、費用化が出来る資産を示す。	10
りゅうどうひりつ 流動比率	流動負債に対する流動資産の割合を示す指標であり、企業の短期的な支払能力を判断するために用いられる。	10
りゅうどうふさい 流動負債	未払金などの通常 1 年以内に返済される負債を示す。	10
るいせきけつそんきん 累積欠損金	各事業年度において発生した損失（赤字）額を未処理欠損金として振り替えたもののうち、繰越利益剰余金等で補填できなかったものの累積された赤字のこと。	15
るいせきけつそんきんひりつ 累積欠損金比率	累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失）の有無であり、営業収益に対する累積欠損金の割合のこと。	10

吉野川市下水道事業経営戦略（素案）

（令和6年度（2024）～令和15年度（2033））

令和6年（2024）年12月

吉野川市水道部下水道課

徳島県吉野川市 鴨島町鴨島 115 番地 1

TEL：0883－22－2258

FAX：0883－22－2254